

REPORT 2019

JAOのざ案内

Japan Agriculture Cooperatives

北いぶき農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

I. JA北いぶきの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	9
4. 社会的責任と地域貢献活動	13
5. リスク管理の状況	16
6. 自己資本の状況	18

II. 業績等

1. 平成30年度における事業の概況	19
2. 最近5年間の主要な経営指標	27
3. 決算関係書類(2期分)	28

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	45
2. 信用事業の状況	46
3. 賢金に関する指標	48
4. 貸出金等に関する指標	49
5. リスク管理債権残高	53
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	54
7. 有価証券に関する指標	55
8. 有価証券等の時価情報	56
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	58
10. 貸出金償却の額	58

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	59
2. 共済事業	60
3. 販売事業	61
4. 購買事業	62
5. 利用・保管・調製施設事業等	63

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	65
2. 自己資本の充実度に関する事項	67
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
8. 金利リスクに関する事項	76

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員	77
2. 職員等	77

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

78

VIII. 沿革・歩み

79

I . JA北いぶきの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帶等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます
- 1. JAへの積極的な参加と連帶によって、協同の成果を実現します
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します

消費者・実需者から求められているクリーン農業の実践と、北いぶき産米の積極的な販売促進を行い生産者手取額向上に向け取り組みを図って参ります。

「組合員の組合員による組合員の組織」という協同組合の原則に則り、組合員・役員・職員が一体となって『北いぶきらしさ』の創出を一層図り、積極的な農協運営と事業経営の展開を進めて参ります。

○ 地域農業の振興方策

1. 持続的な稲作経営の確立

将来の「北いぶき」の稲作においては、国の生産数量目標配分廃止などの施策転換に伴い、稲作を安定的に生産するべく礎を築く3ヶ年とするため、「安心・安全」な農畜産物の供給を基本に、確かに需要に裏付けされた早期複数年契約販売とそれらを支える高品質・良食味な米づくりの実践を継続し、更に北いぶき農業でブランド力の高い園芸作物及び畑作物の生産との組み合わせにより複合経営と農業所得の確保をはかつて、持続可能な稲作経営の確立を目指して参ります。

2. 地域農業の多様な担い手づくり

農家人口の減少や農業従事者の高齢化が進むなかで、農業の持続的発展をはかるためには、多様な担い手の育成・確保が重要であり、家族経営の根幹となる配偶者や農業後継者の就農や研修に対し支援を行うとともに、新規参入者が就農しやすい仕組みづくりを検討して参ります。

3. 地域社会への貢献

食と農を核とした農業体験・イベント開催を通じて消費者との交流をはかり、北いぶきブランドのPRと情報発信により地域の活性化に取り組んで参ります。

農業者の高齢化が進むなか、健康管理活動の益々の推進をはかるため、人間ドック・巡回ドックの受診を奨励し、受診率の向上に努めて参ります。

○ 部門別事業戦略

◇ 営農推進事業部、販売事業部

1. 稲作の安定生産に向け、信頼される産地づくりとともに、需要に応じた生産と販売への取組み
2. 水稲との複合経営を推進するためブランド力のある農畜産物の生産と販売への取組み
3. 安心・安全な農産物生産のためブランド力の強化
4. 地域農業の担い手づくりへの取組み
5. 地域社会への貢献

◇ 金融事業部、共済事業部

1. 組合員・利用者本位の金融サービスの提供
2. 組合員・利用者世帯との取引内容の質的な向上への取組み
3. 農業担い手への金融支援の強化
4. 組合員相談機能の充実
5. 「農業所得の向上」に向けた支援への取組み
6. JAバンクローンの事業伸長と顧客基盤の拡大をはかる
7. 信用事業譲渡に関する調査・分析
8. 「ひと・いえ・くるまの総合保障」の実現に向けた全方位推進の実践
9. 組合員・利用者世帯との深い繋がりの強化と地域エリアへの幅広い普及活動への取組み
10. 地域の皆様に信頼され選ばれ続けるJA共済を目指す

◇ 生産資材事業部、施設事業部

1. 生産資材コスト低減のため、各種取りまとめ購買の拡充への取組み
2. 組合員への対応力強化
3. 各店舗の効率化運営への取組み
4. 職員教育の徹底
5. 農業機械等の営農コスト低減への取組み
6. 車両販売・車検業務拡大の取組み
7. ICT（情報通信技術）を活用した農業機械の普及への取組み
8. 機会銀行事業の見直し
9. 農機車輌整備工場の機構改革の検討

◇ 管理部

1. 将来的な信用事業の在り方の検討
2. 女性のJA参画への取組み
3. 自己資本の充実による財務基盤の強化
4. 組合員との信頼感の醸成
5. 経営の健全化・効率化の実践
6. 協同活動を担う人づくりの実践
7. JA広報誌を活用し、JAの総合事業や組織活動を、地域住民へPR
8. ホームページを活用した情報発信
9. サポーター550万人づくりへの取組み

◇ 内部監査部門

1. 内部監査の本来機能発揮により内部統制の充実強化

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っており、この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	特徴	お預入期間	お預入金額
普通貯金	お手軽に出し入れができる、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスをご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通貯金の機能に加えて、自動継続扱いの定期貯金、定期積金、積立式定期貯金を担保組入れすることにより、組入れした貯金残高の90%以内または300万円のうちいずれか少ない額で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、お預け入れ残高に応じた金額層の金利が適用されます。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	スーパー定期貯金 短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べ、預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで、預入期間2年以上なら半年複利で利息計算されます。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金 1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。自動継続時に利息の元金組入れ後の金額が300万円以上となる場合、商品が自動継続スーパー定期(複利型)へ切替わります。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金 大口資金の運用に最適で、スーパー定期貯金と同じく、預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで、預入期間2年以上なら半年複利で利息計算されます。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金 お預入日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化に素早く対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金 給与または賞与からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金 給料または賞与からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受取になる有利な積立貯金です。 最大のメリットは550万円まで(財形貯蓄と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月以上 5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	1円以上
	財形住宅貯金 給料または賞与からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。 最大のメリットは550万円まで(財形貯蓄と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1円以上
定期積金	目的に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以下	1,000円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	・定型方式 1・3・6ヶ月、 1年以上5年以内 ・期日指定方式 7日以上5年未満	1千万円以上

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくななど、よくご確認のうえご利用下さい。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類	特徴	ご融資額	ご返済期間
フリーローン	結婚費用、旅行費用、医療・出産費用、耐久消費財の購入費など生活資金全般 ※ ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内 (JA住宅ローン利用 7年以内)
住宅ローン	住宅の新築、新・中古住宅購入、リフォーム、土地の購入資金	最高5千万円まで	35年以内
教育ローン	ご子弟の入学金、授業料など学費の支払い、下宿代など	500万円まで	15年以内 (在学期間は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金	500万円まで	10年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度もご利用できます。	最高300万円まで	1年以内(自動更新)

■為替業務

全国のJA、県信連、農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

内国為替の取扱手数料				
種類	農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関		
		文書扱い	電信扱い	
振込手数料	5万円未満	216円／1件	432円／1件	540円／1件
	5万円以上	432円／1件	648円／1件	756円／1件
代金取立	普通扱い	432円／1通	648円／1通	

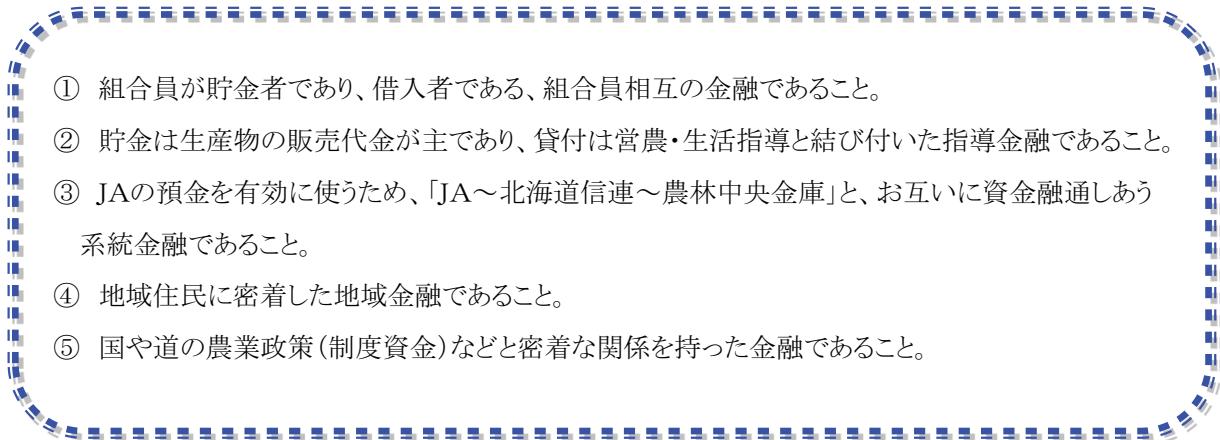
* 上記手数料には、消費税(8%)が含まれております。

■サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振り込みサービス、口座振替サービスなどを取り扱っています。

全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫等でも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務のほか、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っていますが、JAの信用事業は、一般の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- 
- ① 組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
 - ② 貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結び付いた指導金融であること。
 - ③ JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と、お互いに資金融通しあう系統金融であること。
 - ④ 地域住民に密着した地域金融であること。
 - ⑤ 国や道の農業政策(制度資金)などと密着な関係を持った金融であること。

種類	特徴
キャッシュカード	このカード1枚で、全国のJAバンクの各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振込・取立	当JAに口座をお持ちのお客様への振り込み、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振り込みできるほか、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申し込みいただくと、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
JAカード	ショッピングやレジヤーなど、お客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
JAカード(一体型)	ICキャッシュカードとJAカード(クレジット機能)が1枚になりました。1枚のカードで口座取引やショッピングができる大変便利なカードです。

共済事業

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。

また、J A共済は最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。

種類	特徴
長期共済	終身共済 一生涯にわたって万一保障が確保でき、万一のときには手厚い一時金をお受取りいただけます。「医療共済」とセットでご加入いただくことで「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられます。
	養老生命共済 万一保障と計画的な貯蓄を兼ね揃え、満期時には満期共済金をお受取りいただけます。また、定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。「医療共済」とセットでご加入いただくことで「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられます。
	引受緩和型 終身共済 健康に不安のある方もご加入しやすく、18歳から80歳の方で通院中、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただける「生涯の万一保障」プランです。
	一時払 終身共済 (平28.10) まとまった資金でご加入しやすく、一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。また死亡共済金を相続税の非課税枠が設けられており、現金で財産を遺すより、相続財産評価額を引き下げ、相続税額を軽減する効果があります。また、生存給付特則を付加することで、一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラスしてご活用いただけます。
	こども共済 必要な保障を確保しながらお子さまの教育資金の計画的な準備に最適です。また、養育年金特則を付加すれば、ご契約者(親)が万一のとき、満期まで毎年「養育年金」をお受取りになれるので安心です。さらに、医療共済とセットでご加入いただくと、「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられます。
	医療共済 入院や手術はもちろん、がんや三大疾病治療、先進医療を受けたときなど、もしものときの幅広い医療リスクに備えることができ、ご希望にあわせて保障内容が選べます。
	引受緩和型 医療共済 健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。18歳から80歳の方で通院中、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、持病(既往症)の悪化・再発もしっかりと保障します。
	がん共済 「生きる」を応援する充実のがん保障。「がん」の診断時から再発・長期治療までしっかりと保障します。医師の診査は不要ですので簡単な手続きでお申込みいただけます。
	生活障害共済 病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的制度に連動したわかりやすい保障で、身体障害者福祉法の身体障害状態1~4級に該当し、身体障害者手帳の交付を受けた場合を保障します。また、ニーズに合わせて収入減少への備えに適した「定期年金型」、器材購入等の支出増加への備えに適した「一時金型」を選択できます。
	介護共済 一生涯にわたって備えられる介護保障。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。「要介護2から5」に認定された場合に「介護共済金(一時金)」をお受取りいただけるので、まとまった資金が必要となる初期費用はもちろん、毎月の介護費用、収入減少分などに役立てられます。
	一時払介護共済 まとまった資金で一生涯に渡って備えられる介護保障。所定の介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。また、「介護共済金」のお受取りがなくお亡くなりになられた場合には、一時払い共済掛金と同額の「死亡給付金」をお受取りになれます。
短期共済	予定利率 変動型 年金共済 契約当初5年間は予定利率を固定し、6年目以降は1年ごとに予定利率を見直しする予定利率変動型です。また、最低保障予定利率が設定されており、予定利率が最低保障予定利率を上回った場合、最低保障年金額が増額されます。一度増額された年金額はその後予定利率が下がっても減らないため、安心・確実に年金をお受取りになれます。
	定期生命共済 万一の保障をお手頃な共済掛金でご加入できるプランです。法人経営者の皆さまの万一保障や退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	建物更生共済 火災はもちろん、台風、豪雪、竜巻や地震などの自然災害による損害も、建物や家財をしっかりと保障します。また、貯蓄を兼ね揃えており、満期共済金は保障期間満了時の一括受取り、もしくは分割して受取ることもご加入時に選択できます。
	自動車共済 相手方の保障、ご自身とご家族の保障、お車の保障とサービスで自動車事故に関わるリスクを幅広くサポートします。また、JAで自賠責共済とセットでご加入をいただくと、自賠責共済セット割引が適用されます。
	自賠責共済 自動車事故の被害者を保護・救済するため「自動車損害賠償保険法」に基づき、すべての自動車(注記)に加入が義務づけられています。自動車共済とあわせてご加入ください。(注記)農耕作業用小型特殊自動車を除きます。
共済期間5年以内の契約	傷害共済 日常のさまざまな突然の災害による死亡・ケガを保障します。 ケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金の額が決まり、また、治療中、施術期間中であっても共済金をお受取りになれます。
	火災共済 火災、落雷、破裂、爆発等により、住まいや家財に受けた損害を幅広く保障します。 (家財の保障は、建物と別にご契約が必要です。)
	賠償責任共済 日本国内で発生した日常生活の様々な法律上の損害賠償責任を負担するときに共済金をお支払いします。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を厳守し組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めて参ります。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し適切な勧説が行えるよう、役職員の研修の充実に努めます。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしてはいませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

販売事業は、組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めるとともに、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して消費地の信頼獲得に努めています。

〔保管事業〕

保管事業は、販売事業と表裏一体の事業であり、生産者が生産した「お米」を保管管理するほか、「小麦」「大豆」等の保管管理をしております。

〔購買事業〕

購買事業は、組合員の営農と生活活動の両方にまたがり事業展開がなされ、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、ガソリンや軽油・灯油などを、組合員及び地域住民への供給が主たる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して有利な価格で安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを重点的に実施しております。

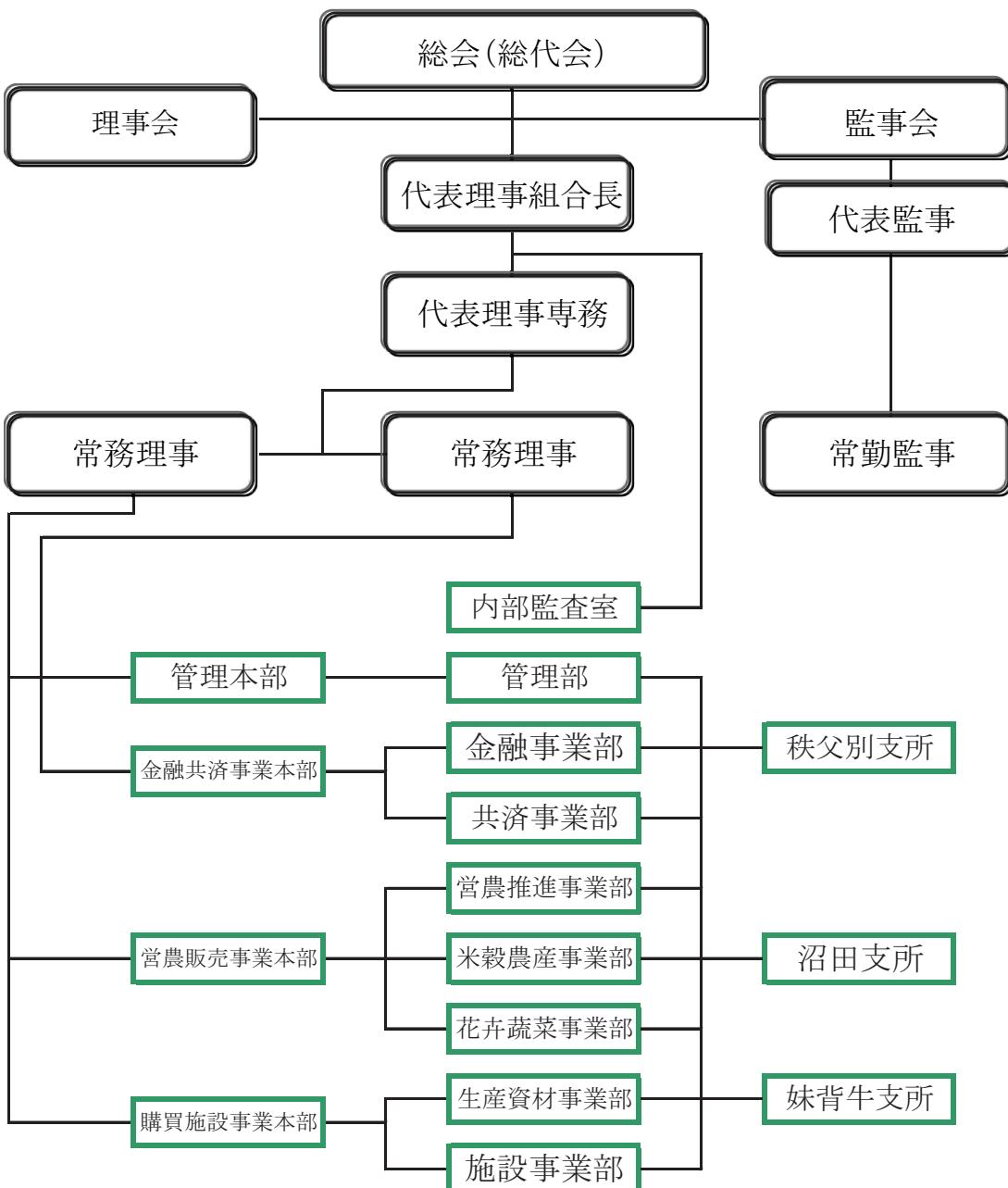
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

J A北いぶきの生産施設は、お米のカントリー施設、メロン・ブロッコリー・ミニトマト・シシトウ・馬鈴薯などの共同選果施設、小麦・大豆・そば・小豆の共同調製施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (平成31年4月1日現在)



(単位:人)

区分	30年度期首	30年度期末	増減
男子職員	88	87	△1
女子職員	33	35	2
準職員	37	36	△1
合計	158	158	0

② 組合員数

(平成31年1月現在)

	29年度末	30年度末	増 減
正組合員数	1,016	1,014	△ 2
	個人	986	978
	法人	30	36
准組合員数	1,387	1,355	△ 32
	個人	1,322	1,293
	法人	65	62
合計	2,403	2,369	△ 34

③ 組合員組織の状況

(平成31年1月現在)

組織名	構成員数
J A 北いぶき農事組合長会	11名
J A 北いぶき青年部	113名
J A 北いぶき女性部	243名
J A 北いぶき青年部沼田支部	49名
J A 北いぶき青年部妹背牛支部	34名
J A 北いぶき青年部秩父別支部	30名
J A 北いぶき女性部沼田支部	57名
J A 北いぶき女性部妹背牛支部	93名
J A 北いぶき女性部秩父別支部	41名
女性部妹背牛支部フレッシュユミズ	6名
女性部秩父別支部フレッシュユミズ	7名
女性部沼田支部フレッシュユミズ	15名
北いぶき農業協同組合女性部秩父別支部エルダー	24名
沼田支所寿会	16名
妹背牛町水稻直播研究会	58名
妹背牛町家畜自衛防疫組合	4名
妹背牛町水稻防除実施組合	12名
営農対策協議会	10名
妹背牛町農業パソコン研究会	103名
秩父別地区地域営農推進協議会	4名
秩父別町稻作経営研究会	23名
秩父別町防除組合	8名
沼田町散布組合	27名
沼田町家畜伝染自衛組合	1名
沼田町酪農組合	1名
沼田町散布組合ラジヘリ班	46名
J A 北いぶきクリーン米生産協議会	445名
J A 北いぶきふっくりんこ生産協議会	20名
J A 北いぶき大豆生産組合	82名
ぬまたクリーン米生産協議会	197名
ちっぷべつクリーン米生産協議会	87名
もせうしクリーン米生産協議会	161名
採種組合	4名
妹背牛町麦作部会	83名
妹背牛町稻作経営研究会	48名
J A 北いぶき花卉蔬菜振興協議会	16名
J A 北いぶきブロックコリー生産組合	31名
J A 北いぶきメロン生産組合	11名
J A 北いぶき南瓜・馬鈴薯生産組合	9名
J A 北いぶきシットウ生産組合	14名
J A 北いぶき蔬菜類生産組合	14名
妹背牛町花卉蔬菜振興協議会	5名
秩父別町青果蔬菜園芸振興協議会	7名
沼田町蔬菜振興協議会	6名
妹背牛町花卉生産組合	41名
秩父別花卉生産組合	19名
沼田町花卉生産組合	51名
北いぶき農業協同組合妹背牛支所年金友の会	540名
J A 北いぶき沼田年金友の会	397名
J A 北いぶき秩父別年金友の会	562名

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

北海道雨竜郡妹背牛町一円、秩父別町一円、沼田町一円の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成31年4月現在)

役 員	氏 名
代表理事組合長	篠 田 雅
代表理事専務	黒 田 洋 一
常務理事	澤 田 浩 樹
常務理事	中 川 幸 雄
上席理事兼 妹背牛地区代表理事	中 谷 雄 二
秩父別地区代表理事	小 山 裕 一
沼田地区代表理事	堀 田 勝
理事	中 易 徹
理事	徳 本 一 也
理事	堀 田 高 司
理事	板 垣 誠
理事	向 井 正 浩
理事	横 山 昌 利
理事	上 村 昌 樹
代表監事	戸 田 育
常勤監事	殿 村 照 美
監事	畠 地 誉
監事	中 易 利 則
監事	高 田 道 夫

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成31年4月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所・管理本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	1
金融共済事業本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	0164-32-2451	1
購買施設事業本部	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地	0164-32-2193	
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2221	1
営農販売事業本部	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2225	

(店舗外ATM設置台数 1 台)

⑦ 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金(千円)	議決権比率(%)
空知ガス株式会社	深川市2条4番7号	LPガス販売	S51.5.1	10,000	27.0
北空知自動車整備事業協同組合	妹背牛町字妹背牛	自動車修理	S48.11.1	5,400	25.0

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、秩父別町、妹背牛町、沼田町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。</p>						
組 合 員 数	2,369名						
出 資 金	2,298,315千円						
1. 地域からの資金調達の状況							
■ 貯金・定期積金残高	50,085,241千円						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td><td>5,991,100</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>166,856</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>21,439</td></tr> </table>	組合員等	5,991,100	地方公共団体	166,856	その他	21,439
組合員等	5,991,100						
地方公共団体	166,856						
その他	21,439						
■ 制度融資取扱状況	<p>農業近代化資金</p> <p>担い手の方を対象とし、農業の近代化を図るために必要な資金で、施設・機械の改良・造成復旧または取得、果樹の植栽または育成、家畜の購入または育成、小土地改良などにご利用できます。</p>						

開示項目例	開示内容																																		
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)																																			
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<p>○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催</p>																																		
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会（パークゴルフ大会等の開催）																																		
■ 情報提供活動	<p>○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</p>																																		
■ 店舗体制	<p>金融・共済店舗</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗名</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本所</td><td>雨竜郡秩父別町1298番地の8</td></tr> <tr> <td>妹背牛支所</td><td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地</td></tr> <tr> <td>沼田支所</td><td>雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号</td></tr> </tbody> </table> <p>生産資材店舗</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗名</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td><td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14</td></tr> <tr> <td>秩父別店</td><td>雨竜郡秩父別町1267番地の4</td></tr> <tr> <td>沼田店</td><td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号</td></tr> </tbody> </table> <p>ガソリンスタンド</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗名</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛セルフ給油所</td><td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39</td></tr> <tr> <td>秩父別セルフ給油所</td><td>雨竜郡秩父別町1272番地の20</td></tr> <tr> <td>沼田セルフ給油所</td><td>雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号</td></tr> </tbody> </table> <p>農業機械・車輌修理工場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗名</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td><td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11</td></tr> <tr> <td>秩父別店</td><td>雨竜郡秩父別町1272番地の25</td></tr> </tbody> </table> <p>車輌修理工場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗名</th><th>所在地</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沼田店</td><td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号</td></tr> </tbody> </table>	店舗名	所在地	本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8	妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14	秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号	店舗名	所在地	妹背牛セルフ給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39	秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20	沼田セルフ給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11	秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25	店舗名	所在地	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号
店舗名	所在地																																		
本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8																																		
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地																																		
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号																																		
店舗名	所在地																																		
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14																																		
秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4																																		
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号																																		
店舗名	所在地																																		
妹背牛セルフ給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39																																		
秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20																																		
沼田セルフ給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号																																		
店舗名	所在地																																		
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11																																		
秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25																																		
店舗名	所在地																																		
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号																																		

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり) ■ 地域貢献に関する事項	政府等により大規模な災害発生の情報が発表された場合や、北いぶき管内に震度 5強以上の地震が発生した場合、当組合が策定したBCP継続計画に基づき、組合長を対策本部長とする災害対策本部を立ち上げ、業務継続に最大限の努力をして参ります。

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っております。

資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき、必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当JAでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

③ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めおります。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

④ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JA本支所のすべてを対象とし、期中及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成15年2月の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要な課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しております。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の相談窓口として、各職場の所属長をコンプライアンス担当者としております。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っております。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本 所 貯 金 課	(電話番号：0164-33-2011)	受付時間：9時～17時 (金融機関の休業日を除く)
妹背牛支所 貯金共済課	(電話番号：0164-32-2451)	
沼田 支 所 貯金共済課	(電話番号：0164-35-2221)	

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用してしております。

・信用事業
北海道JAバンク相談所 (電話番号：011-232-5031)

・共済事業
(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話番号：03-5368-5757)
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話番号：本部 0120-159-700)
(公財)日弁連交通事故相談センター (電話番号：本部 0570-078325)
(公財)交通事故紛争処理センター (電話番号：東京本部 03-3346-1756)
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

内部留保及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年1月末における自己資本比率は、30.83%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北いぶき農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,298百万円 (前年度 2,255百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成24年度より増資運動に取り組んでおり、平成30年度末の出資金額は、対前年度比44百万円増の23億円となっております。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 平成30年度における事業の概況

イ 全般的概況

平成30年度を顧みますと水稻では、積雪が多く融雪が心配されましたが春作業も順調に推移したものの、6月中旬以降の低温や日照不足など天候不順により農産物の生育遅れが見られ、更には7月上旬の集中豪雨、9月上旬の台風21号により風害が発生。基幹である水稻の作況指数は、北空知が「90」の不良となり、平成22年以来となる平年作を下回り、また花きなど一部の品目を除き、農産物全般に亘る取扱実績は、昨年を下回る大変厳しい年となりました。

農業情勢では、国際貿易交渉の進展により、TPP11や日EU・EPAが発効され、日米二国間貿易交渉では日米物品貿易協定の交渉開始合意により、TPPを超える市場開放や関税削減を求められることが懸念され、国内農畜産物への影響が大変危惧されるところであり、引き続き動向を注視する必要があります。

国内的には、コメの直接支払交付金の廃止や、国による生産数量目標配分の廃止。また、現在北海道においては、優良な種子の安定供給へ向けた根拠となる条例制定への動きがとられましたが、国が都道府県に水稻・麦・大豆の種子生産などを義務付けてきた「主要農産物種子法」については、種子開発への民間参入を阻害しているなどとして、昨年の3月末を以て廃止されるなど、農業改革が推し進められ農政の転換期を迎える年となりました。

平成30年度は3年に一度のJA北海道大会が開催され、「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」をメインテーマとして前回大会を継承し、協同の力で「農業所得の増大」と「多様な担い手の確保・育成」を実現、「次代につなげる協同組合の価値と実践」が決議されました。各JAでは、基本目標・重点取組事項を踏まえ、地域の実態に即した実践方策を検討し、取り組みすることとなっております。

さて、JA事業運営について申し上げますと、女性のJA運営参画として、第6次農協中期経営計画に基づき加入推進を進めておりました女性正組合員については、農業経営者並びに女性農業者の方々に理解をいただき、平成30年度末では昨年より0.8%増加し、19.6%の加入率となりました。

また、非常時における燃料供給を目的として、昨年の夏より3支所給油所における自家発電装置の取得へ向け、補助事業を活用した取り進めをしていたところであります。全道的に9月に発生したブラックアウトにはその対応は間に合いませんでしたが、11月には各給油所に自家発電装置の設置が完了し、停電等非常時における燃料供給体制を執らせていただいたところであります。

生産資材コスト低減に向けては、年間を通じた広域涉外体制に取り組み「早期予約とりまとめ」と、「大口引取奨励対策」を講じながら、コスト低減をはかって参りました。花き・メロンを中心とする園芸作物については、複合経営による農業所得の確保に向け、「園芸ハウス導入支援事業」を講じるとともに、北いぶき産米の一元集荷と、底上げを目指した実証圃事業として、ケイ酸質資材に対する助成事業を実施。良質・良食味米栽培を推進し、北いぶき産米の更なる評価向上へ向け取り組むとともに、併せて「集荷奨励対策」を講じながら、組合員各位のご協力により、地域内3施設にて50万俵を超える集荷実績となったところであります。

また、花きにつきましては、出荷取扱数では天候などの影響もあり昨年を下回りました

が、シヌアータ・シネンシスを中心とした販売高は、7億2,106万円となり、北空知管内2JAで組織する「北育ち元気村花き生産組合」は、15億7,873万円の出荷販売実績を上げ、8年連続となる全道一の取扱となりました。

品代相当として麦類は、1億3,357万円、雑穀類は2億9,867万円。ブロッコリーを始めとする蔬菜類全体では、2億566万円の販売高となり、農畜産物全体の販売支払高は過年産農産物精算金や品代相当政策支援金を含めると、101億円を超える実績となり、組合員各位のJA利用結集に深く感謝を申し上げる次第であります。

貯金残高は、農産物の減収による影響もあり、前年対比4億6,719万円減少した、500億8,524万円、受託資金を含む貸出金残高は115億8,248万円。また不測の事態に備えた新規長期共済保障高は、建物更生共済を中心に伸長し、90億5,348万円となりました。

また、生産資材事業については肥料・農薬を中心とした早期予約とりまとめ、施設事業については各種展示会の開催など積極的な事業推進をはかり、補助事業関連も相まって主に農業機械の取扱高が増加。購買事業全体の取扱高は前年より4億7,343万円増加し、51億6,151万円となりました。

これら各事業の展開により、農協事業の収支決算につきましては、事業管理費等の削減をはかりながら、税引前当期利益として、3億5,403万円を挙げることができました。

また、妹背牛地区において取り組みさせていただいたおりました機械銀行事業については、所有する機械の老朽化等から今後に向かう事業のあり方について、協議・検討をさせていただいたところですが、組合員皆様のご理解をいただき、平成31年1月31日を以て廃止させていただきました。組合員皆様には永年に亘る事業運営にご理解ご支援をいただき、心より御礼申し上げるところであります。

当組合が組合員皆様に代わり拠出している「北海道米共同販売基金」について、取り崩しが生じた場合の支出のほか、今後の農業情勢や農業政策等環境変化に対応した目的積立金の新たな創設について、第6次農協中期経営計画にて承認いただいたところです。内部的な協議を進め、当初検討をしていた新たな目的積立金は創設せず、現在の「経営改善強化積立金」に、これらの積立目的を新たに設定することで見直しをさせていただき、「本館整備積立金」についても「経営改善強化積立金」へ集約化することで取り進めて参りたく、組合員皆様のご承認をお願い申し上げます。

以上の様なJA事業運営等の経過を踏まえ、剰余金処分案として利益準備金5,500万円・経営改善強化積立金4,000万円など、合わせて1億5,110万円の内部留保をはかるとともに、組合員の皆様に対します配当金につきましては、出資配当金1,130万円と、事業分量配当金1億302万円と合わせ、合計1億1,432万円を実施したくご提案を申し上げる次第であります。

農業・JAを取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、この様な事業成績を挙げることができましたことは、組合員皆様のJA事業への結集による「協同の力」によるものであるとともに、町行政等関係機関、並びに地域住民の皆様によるご理解とご協力の賜ものであります。

衷心より感謝の意を表しまして、平成30年度の事業報告といたします。

口 主要な事業活動の内容

① 信用事業

<預金・借入金>

北いぶきの基幹である水稻については、北空知の作況指数が「90」の不良となり、農畜産物全体の販売支払高は品代相当政策支援金を含め、101億9,126万円となりました。

組合員皆様の販売代金などを中心にお預かりした貯金をベースに、北海道信連を中心に運用した預金残高は、前年対比で9億4,445万円減少し、470億2,222万円となりました。

また、借入金残高については、北海道信連からの農業経営緊急支援資金等借入金の増加により、6億759万円となりました。

<貯 金>

組合員・利用者皆様の「地域のメインバンク」を目指して、皆様の信頼とニーズにお応えすべく農業振興と地域の活性化に取り組んで参りました。

本年度は農産物の減収による厳しい農業経営の年となり、一部では営農・災害貯金の払い戻しもあるなかで、期末残高は前年末対比4億6,719万円減少した500億8,524万円となりました。

<貸 付 金>

昨年までの豊作基調を受け、活発な施設・機械投資への低利融資に努めて貸出金が伸長した一方、農業収入の減収に対応すべくJA農業経営緊急支援資金による対策も講じて参りました。

貸付金残高は、短期・長期資金で前年末対比7億1,736万円増加した61億7,940万円となり、受託資金の期末残高は前年末対比1億448万円増加した54億309万円となりました。

<経営経済対策>

農業情勢の変化や農業・農協改革が進展する中で、組合員の皆様が健全な事業への取り組みが円滑にできるよう営農計画書の作成段階から細やかな経営指導に努めて参りました。

本年度は各農作物が不作となり、組合員皆様の日々の努力が報われず厳しい農業経営収支となりましたが、営農・災害貯金、さらにはJA農業経営緊急支援資金のご活用を頂きながら、組合員勘定が滞りなく精算ができましたことに厚くお礼申し上げます。

② 共済事業

契約者・利用者の皆様に「安心・便利・迅速」感を訴求しながら、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提案して参りました。長期共済では頻発する自然災害への備えから建物更生共済が昨年に引き続き支持されたほか、医療・がん、さらには新商品の「生活障害共済」もご提案させて頂きました。

また、損害調査業務では、利用者満足度の向上を目指したJAと連合会一体の自動車損害調査体制が定着化し、事故処理の日数短縮と早期支払いに努めて参りました。

本年度の長期新規契約高は90億5,348万円、満期・終身共済金額では11億3,596万円、年金額2,486万円の実績となり、また短期共済では新規契約の掛金ベースで3億1,062万円となりました。

なお、本年度の長期共済新規契約を対象に469万円の特別配当を実施して参りたく、ご提案申し上げます。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材事業は、生産者所得向上と持続可能な営農の確立を目指して、「より良い」資材を、「より安く」「安定的に」供給するために、「予約購買」の考え方を基本に、「出向く購買・出迎える購買」体制に取組み、各奨励対策を講じた早期予約取りまとめ訪問推進を13回実施しました。

組合員皆様のご協力のもと、供給総額に対する予約取りまとめ分で、肥料については7.6%、農薬については8.6%の実績となり、年間を通じた供給価格の抑制および安定供給への取組みに努めました。他の基幹資材につきましても、予約取りまとめ訪問推進を継続しました。本年度の取扱供給高は、16億5,171万円となりました。

<農機車輛>

農機関係につきましては、各種展示会等の開催により取扱高が増加し供給高については計画を上回ることができ、本年度の取扱供給高は18億1,331万円となりました。

車輛関係については、新車キャンペーン・中古車展示会の開催、広域車検推進等を行い供給促進に努め車輛販売台数取扱高等の増加により計画を上回る結果となり、本年度取扱供給高は4億910万円となりました。

<燃 料>

原油価格は年初には1バレル当たり60ドル台前半で推移していましたが、その後米国の中東産油国や中国に対する強硬な外交姿勢が影響して徐々に上昇し、10月中旬にはドバイ原油で80ドルを超えるレベルとなりました。しかしながら、米国の姿勢が軟化したことの一時的に供給不安が後退し、11月下旬には一時60ドルを割り込むレベルまでになりました。

一方、燃料の取扱については各種キャンペーンの実施により、揮発油については取扱数量前年対比9.6%となり、さらには、灯油軽油等の取扱数量については前年対比9.9%で、油類全体の供給量につきましては前年対比9.8%となり、本年度取扱供給高については12億8,740万円となりました。

④ 販売事業

<米穀農産>

稻作につきまして、春先においては気温が高く好天が続いたことから融雪が一気に進み、育苗期間においても発芽が揃い苗質は良好でありました。移植期間においても好天に恵まれ活着も良好で、分け始めは平年より3日早く、直播の発芽も5月下旬までに揃いました。しかし6月中旬から近年経験のない低温と日照不足により生育は停滞。また7月上旬の大雨による影響もあり、7月中旬以降は天候も回復し高温に経過したものの、低温と日照不足が最後まで生育に影響を及ぼし作況は8年ぶりに平年作を割り込み9.0の不良となりました。品質につきましても茎数不足であったことから、平年よりタンパク値が高めの傾向となりました。集荷奨励対策の継続取り組みにより組合員各位のご理解とご協力のもと約50万俵の集荷をさせていただきました。販売面においては、昨年より3カ年の早期契約を締結し産地指定・実需直結型販売等の結びつきの強化により、生産者手取りの底支えをはかりました。

小麦につきましても、低温・降雨・日照不足の影響を受け登熟が緩慢に推移したため細麦小粒傾向となり収量は前年を下回る状況となりました。

そばは収量が前年を下回る結果となりましたが価格は昨年を上回り、大豆は平年並みに作柄が推移したもの多雨の影響もあり莢数が少なく収量は昨年を下回り、甜菜においても昨年を下回る状況となりました。

<生産施設>

糀集荷数量は39, 838トンとなり、妹背牛施設は10月27日、秩父別施設また沼田施設は11月1日をもって受入れを終了いたしました。品質的には低蛋白が少ない傾向となりましたが、生産者のご理解・ご協力のもと出来秋の操業を無事終了させていただきました。

農産施設においては、麦・そば・大豆について集荷量が昨年を下回る結果となりました。

<保 管>

本年度の保管状況は、出来秋において集荷量が平年より少なく推移したこともありましたが、操業期間中において支所間倉庫の連携や入・出庫調整を度々行いながら全量収容を果たすことができました。

管理面においては、老朽化した倉庫の補修に加え、事故・クレーム防止のため、施設の不具合箇所の点検はもとより、ロット管理の徹底と入出庫作業における事故防止に努めました。

<花 卉>

本年度の出荷は天候不順や大雨の影響もあり、昨年を下回る約15万7千ケース（前年比91%）となりましたが、販売価格は単価高で推移したことから7億2, 107万円（前年比110%）の販売高となりました。また、北育ち元気村花き生産組合においても、8年連続となる全道一の販売高を達成し、出荷量約33万ケース（前年対比92%）と前年比を下回ったものの、販売高においては15億8, 000万円（前年対比111%）と元気村花き生産組合創設以来過去最高の販売高となる結果となりました。

<蔬 菜>

春先の早い融雪により施設作物・露地作物ともに作業は順調に進みましたが、低温と日照不足により生育管理に苦労した年となり、基幹作物であるブロッコリーをはじめ蔬菜類全体においては2億500万円と昨年を下回る結果となりました。

⑤ その他事業

<営農推進事業>

本年度は、基幹作物である水稻につきましては、春先の融雪期は高温・多照で、移植期間も好天に推移し、農作業は順調に進み出来秋への期待が高まったものの、6月中旬から7月上旬まで、低温・日照不足・大雨など天候に恵まれず、生育が停滞し平年に比べ莢数が少なく、草丈も短くなりました。その後、7月中旬から8月上旬には高温・多照と好天に推移し生育の遅れはやや取り戻しましたが、8月中旬以降の低温・寡照に加え、台風の影響もあり収穫作業の遅れや品質および収量の低下に大きく影響を与え、北空知管内の作況指数は90に留まるなど、組合員皆様の努力が報われない残念な結果となりました。

農業をめぐる情勢では、TPP11に関してはCPTPP協定に基づき、備蓄米買い入れ数量が現行20万トンから20万9千トンになるなど、国は従来の輸入方針に加え、CPTPP協定による輸入を実施するとしており、予断の許さない農業情勢となっています。

また日EU・EPAについては、本年2月1日に協定発効しているなか、ソフト系チーズの横断的な関税割当や、牛肉・豚肉については輸入急増に対するセーフガードは確保す

るものの、長期関税削減期間の導入により、国内酪畜産業への影響が懸念されます。またアメリカとの二国間での貿易協定など、今後も実質的な動きも予想され農業に与える影響が心配されます。

国内では本年1月に収入保険制度の実施と農業災害補償制度の新制度への切替えが行われました。農業経営のセーフティーネットとして、品目にとらわれない総合的に対応し得る保険制度の運用が注目されています。

一方、第6次地域農業振興計画に基づく新規事業として「良質・良食味米栽培実証圃事業」については組合員106名の参加をいただき、実施面積421.2ha、助成額227万円の実績となりました。

「労働力不足の斡旋紹介窓口の強化事業」については他産地とのリレー方式による労働力の通年確保を検討し、青年部と協議をいたしましたが実施に至りませんでした。

さらに、「JA青年部リーダー養成」については、JAカレッジ開講のJA青年部リーダー養成研修へJA青年部幹部3名が受講し、青年部活動活性化のための基礎知識習得や、リーダーシップ発揮のためのコミュニケーション能力の向上、全道青年部組織盟友との交流がはかられました。

また、「地域農業の多様な担い手づくり」の継続事業として、「北いぶき農業塾」につきましては、年8回の研修に11名が受講いたしました。

また、「JAマリッジ応援事業」につきましては、結婚相談員（アドバイザー）を雇用し、巡回活動による支援の充実と配偶者対策に実績のある民間団体と連携し、地元と旭川においてイベント・お見合いなど様々な形式にて交流会を開催いたしました。

農協事業推進の一翼を担う青年部・女性部組織においては、北いぶき産農産物の消費拡大に向けて、各種PR事業に積極的に取り組むとともに、地域イベントや定期的な交流活動により、農村と都市との交流を重ねながら、消費者との信頼関係を一層深めて参りました。

青年部は、地元の子供たちとの交流や食育活動を行うことなど、次代を担う農業者への自覚を高める活動を行いました。また、日頃疑問に思っていた農協や農業情勢について常勤役員と意見交換を実施いたしました。

女性部においては、部員の親交を深めること、北いぶき管内の農業関係施設を知つていただくことを目的とした部員研修会を実施し、その後、懇親を深めるなど部員交流を実施いたしました。

<管理部門>

農協運営に当たっては、第6次農協中期経営計画に基づき、組合員や地域住民の皆様に信頼され、選ばれる組織を目指し、財務基盤の安定化へ向け、事業管理費の抑制と預金運用益の確保に努めて参りました。預金については北海道信連を中心とした運用をはかり、預入奨励金として金融事業利益を確保して参りました。

また、信用事業のあり方について、向こう10年間の收支シミュレーションを実施し、企画会議・理事会において将来あるべき方向性について、検討を重ねてきたところであり、総合事業として信用事業を継続するのか、あるいは信用事業を譲渡して信連の代理店となるのか、課題点を整理し、平成31年度に向け事業運営のあり方について、方向性を理事会へ提案して参ります。

女性のJA運営参画については、各地区農業経営者・女性農業者の方々への加入推進を継続して取り組み、平成30年度は3地区全体で11名の方々が新たに女性正組合員として加入していただいたところです。

また、昨年12月に開催した女性部との年末懇談会では、出席された女性部の方からJA運営参画への取り組み経過について、「男女共同参画基本法の制定により、女性部組織としてもJAへの運営参画を目指すスローガンのもと、始まった取り組み」とのご意見をいただいたところであり、女性の意識向上・女性農業者が担う役割などの観点からも必要なことと、取り組みについて後押ししていただいたところです。

定期的な女性部との懇談会を通して、女性の視点によるJAへの運営参画の必要性を改めて、再認識させていただいたところであります。

出資金については、自己資本造成計画に基づき、組合員戸々に出資金目標基準を設定させていただき、事業分量配当金から一部を出資金へ充当。また、目標基準に満たない場合は、一般増資として積立てをいただきながら、合併時点では不均衡のありました出資金の平準化へ向け、組合員皆様のご理解をいただきながら、継続的な取り組みをさせていただいたところであります。

また、国際基準であるバーゼルⅢによる自己資本比率は、多様化したリスクに対応するため、財務基盤の強化を目指した取り組みにより、利益準備金や目的積立金など内部留保の確保により、昨年より1.08%増加した30.83%となりました。

正組合員を対象とした「JA北いぶき満足度調査」については、組合員皆様のご理解をいただきながら継続的に取り組み、平成30年度からは対象者を見直しさせていただき、1戸1名の農業経営者の方々と、女性の視点からJA事業運営について評価をいただくため、女性正組合員全員を対象として実施させていただいたところであります。

平成30年度の組合員満足度は、昨年と比べ事業全般に亘り平均点が向上した結果となりました。

組合員皆様よりいただいたご意見と結果を踏まえ、今後のJA運営に向け、改善・検討が必要な内容は各事業部内で十分協議し、組合員・地域住民の皆様から選ばれ、より多くの皆様に利用していただける事業運営に向け取り組みして参ります。

また、数年に一度ホクレンからも要請があり、ホクレンの事業運営を組合員皆様により理解を深めていただくことを目的として、昨年11月に「一日ホクレン」を当組合にて開催。ホクレン岩見沢支所職員、3地区農事組合長を始め、青年部・女性部の各組織、各生産組合を代表される役員のほか、JA役職員が出席し開催させていただきました。

意見交換では、「うるち米を巡る情勢」として、全国の需給や30年産米の販売方針等について、また「肥料・農薬等コスト低減への取り組み」として、共計制度や肥料の予約取りまとめ、農薬の年間予約・早期出荷に対する奨励措置等について説明を受け、率直な意見交換をする場を設定させていただき、今日的な農業環境等を含めた諸情勢について、理解を深めることができました。

昨年11月には、沼田町の地元企業・団体等9つの事業所が参加した「ぬまわーく2018」が開催され、地元企業をより広く知りたいことを目的として、近隣高校の1・2年生を対象に約80名の学生の方々が参加されました。

J Aもブースを設けて参加し、地域に根ざし農業者のための組織の一員として働くことの魅力をPRすることが出来、参加された多くの学生皆様からJA組織への高い評価を受けたところです。近年は少子化傾向と就職については売り手市場ですが、将来JA組織を担っていただく人材確保の観点からも、実りの多いものとなりました。

リアルタイムな情報発信を目的として、平成29年6月からリニューアルしたホームページについては、導入から1年が経過したところです。職員による情報発信は、月平均3回程度記事を更新しており、「北いぶきNEWS」などを中心に、平成29年度の導入年と比べ、月平均のアクセス数が250件ほど伸びた約1,350件の閲覧数となりました。

今後も引き続き、北いぶき農業のPRと、身近に感じていただく組織作りを目指したサイト運営に取り組みして参ります。

また、係長職以上の役席者を対象とした組合長・専務による面談が実施から6年目となり、更に一般職員を対象とした常務理事による面談も平成28年度から継続的に実施。常勤理事と職員の直接的な意思疎通を通して、職場等における問題・課題点等を話し合うことで、「風通しの良い職場環境づくり」を目指し、取り組みしているところあります。

コンプライアンス（法令遵守）については、全従業員を対象とした研修会を平成31年1月に開催し、本年度は民間からの外部講師を招き、「SNS問題」について取り上げ、働いている職場における安易な動画投稿などにより、企業へ大きなダメージを与えること、また投稿者本人についても賠償責任が課せられることなど、事例を交えて紹介され、コンプライアンス意識の向上と、組織としてより高い倫理観の醸成に努めて参りました。

＜内部監査室＞

内部監査室がJAの「自律的な組織体制構築への貢献」、「経営管理態勢強化への貢献」を念頭に置き、取り組みをして参りました。

平成30年度の内部監査における基本方針と計画に基づき、常勤監事との同行を含め、年間を通して各部署に対する業務・事務処理の検証を行なうとともに、全部門に対して「無通告監査」を実施して参りました。

不祥事未然防止対策等の取り組みを踏まえ、各業務規程に基づいた適正な経理処理を重点に監査を実施し、実務処理における事務改善や整備を要するものについては、問題点の確認と改善に向け助言等をした経緯にありますが、監査結果を踏まえ監査担当者の意見も併せ、つど「監査結果通知書」をもって被監査部署に周知し、適切に改善がはかられるよう努めて参りました。

また、内部監査室自らを評価する「内部監査の品質評価」を実施し、内部監査の維持・向上を目的として参りました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

該当する事項無し

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者からJAへの信頼に応えていくため、JAと生産者の協力により、生産段階から販売に至るまで、一貫した食の「安心・安全」を守る取り組みを強化します。このため、生産履歴管理・記帳運動を実践し、生産組合と連携してJA内に有効なチェック体制を構築します。

② 経営の健全性確保と透明性の向上

財務の健全化をはかるとともに、内部留保の充実等によって自己資本比率の向上を目指し、新BIS規制バーゼルⅢに対応した、リスク管理態勢の強化・向上をはかつて参ります。

併せて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページによる開示を継続し、組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JAの透明性を高めます。

③ 不祥事発生の未然防止

不祥事の未然防止に向け、内部監査計画に基づき監査を実施するとともに、無通告監査を併用して実施して参ります。

また、「経営定期点検」の実施や、役職員向けのコンプライアンス研修会を通じ、不祥事の未然防止についての意識をより一層高め、実践して参ります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経 常 収 益	1,630	1,629	1,596	1,580	1,581
信 用 事 業 収 益	372	370	356	344	319
共 濟 事 業 収 益	221	208	201	194	200
農 業 関 連 事 業 収 益	930	947	949	979	995
そ の 他 事 業 収 益	107	104	90	63	67
経 常 利 益	291	293	287	307	353
当 期 剰 余 金 (注)	222	225	207	190	272
出 資 金	2,172	2,211	2,232	2,255	2,298
出 資 口 数	4,344,327 口	4,421,906 口	4,463,991 口	4,509,024 口	4,596,630 口
純 資 産 額	6,081	6,251	6,403	6,542	6,765
総 資 産 額	56,633	57,702	58,295	59,648	598,464
貯 金 等 残 高	46,935	48,255	49,010	50,552	50,085
貸 出 金 残 高	6,502	6,084	6,274	5,462	6,179
有 價 証 券 残 高					
剰 余 金 配 当 金 額	84	81	83	85	114
出 資 配 当 の 額	11	11	11	11	11
事 業 利 用 分 量 配 当 の 額	73	70	72	74	103
職 員 数	168 人	170 人	159 人	158 人	158 人
单 体 自 己 資 本 比 率	30.18%	29.57%	30.57%	29.75%	30.83%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「单体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位 : 千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
(資 産 の 部)					
1 信用事業資産	54,323,394	54,141,036	1 信用事業負債	51,217,833	50,851,959
(1) 現金	170,550	211,449	(1) 賦金	50,552,434	50,085,241
(2) 預金	47,966,678	47,022,224	(2) 借入金	457,571	607,588
系統預金	(47,923,212)	(46,980,381)	(3) その他の信用事業負債	169,955	121,129
系統外預金	(43,467)	(41,843)	未払費用	(59,837)	(59,728)
(3) 有価証券			その他の負債	(110,118)	(61,401)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	37,873	38,001
政府保証債			2 共済事業負債	115,422	117,198
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	5,462,041	6,179,396	(2) 共済資金	36,122	40,505
(5) その他の信用事業資産	707,775	713,301	(3) 共済未払利息		
未収収益	(279,658)	(283,185)	(4) 未経過共済付加収入	79,293	76,659
その他の資産	(428,118)	(430,116)	(5) 共済未払費用		
(6) 債務保証見返	37,873	38,000	(6) その他の共済事業負債	7	34
(7) 貸倒引当金	△ 21,523	△ 23,335	3 経済事業負債	1,240,267	1,291,494
2 共済事業資産	61	135	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	661,957	643,138
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務	574,560	644,036
(3) その他の共済事業資産	61	135	(4) その他の経済事業負債	3,750	4,320
(4) 貸倒引当金			4 設備借入金		
3 経済事業資産	531,918	558,790	5 雜負債	314,624	207,785
(1) 受取手形	4,267	2,409	(1) 未払法人税等	43,892	69,605
(2) 経済事業未収金	167,664	157,186	(2) リース債務	8,266	6,193
(3) 経済受託債権	36,867	45,050	(3) 資産除去債務		
(4) 備卸資産	312,054	346,210	(4) その他の負債	262,466	131,987
購買品	(279,460)	(326,245)	6 諸引当金	217,989	231,145
販売品			(1) 賞与引当金	11,127	11,234
その他の棚卸資産	(32,594)	(19,965)	(2) 退職給付引当金	149,892	152,546
(5) その他の経済事業資産	12,321	10,697	(3) 役員退職慰労引当金	56,970	67,365
(6) 貸倒引当金	△ 1,255	△ 2,762	7 繰延税金負債		
4 雜資産	450,872	470,646	8 再評価に係る繰延税金負債		
5 固定資産	1,399,689	1,350,793	負 債 の 部 合 計	53,106,135	52,699,581
(純 資 産 の 部)					
1 組合員資本			（純 資 産 の 部）	6,542,319	6,764,713
(1) 出資金			(1) 2,254,512		2,298,315
(2) 回転出資金			(2) 資本準備金		
(3) 資本準備金			(4) 利益剰余金	4,295,538	4,482,588
(4) 利益剰余金			利益準備金	(2,252,960)	(2,322,960)
その他利益剰余金			その他利益剰余金	(2,042,578)	(2,159,628)
金融基盤強化積立金			金融基盤強化積立金	(805,700)	(805,700)
経営改善強化積立金			経営改善強化積立金	(456,700)	(506,700)
本館整備積立金			本館整備積立金	(29,935)	(29,935)
米穀施設積立金			米穀施設積立金	(372,600)	(407,137)
肥料協同購入積立金			肥料協同購入積立金	(31,669)	(41,669)
税効果積立金			税効果積立金	(54,997)	(54,997)
特別積立金			特別積立金		
当期末処分剰余金			当期末処分剰余金	(290,977)	(313,490)
(うち当期剰余金)			(うち当期剰余金)	(189,370)	(272,298)
(5) 処分未済持分			(5) 処分未済持分	△ 7,731	△ 16,191
2 評価・換算差額等			2 評価・換算差額等		
(1) その他有価証券評価差額金			(1) その他有価証券評価差額金		
(2) 土地再評価差額金			(2) 土地再評価差額金		
純 資 産 の 部 合 計			純 資 產 の 部 合 計	6,542,319	6,764,713
資 産 の 部 合 計	59,648,456	59,464,293	負債及び純資産の部合計	59,648,456	59,464,293

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
1 事業総利益	1,580,430	1,581,313	(11) 保管事業収益	235,771	251,776
(1) 信用事業収益	418,157	412,216	(12) 保管事業費用	13,506	13,854
資金運用収益	387,149	378,219	保管事業総利益	222,265	237,922
(うち預金利息)	(12,421)	(5,341)	(13) 加工事業収益		
(うち受取獎勵金)	(254,038)	(257,730)	(14) 加工事業費用		
(うち有価証券利息)			加工事業総利益		
(うち貸出金利息)	(100,314)	(93,118)	(15) 利用事業収益	12,912	2,985
(うちその他受入利息)	(20,376)	(22,030)	(16) 利用事業費用	9,941	1,085
役務取引等収益	23,845	23,532	利用事業総利益	2,971	1,900
その他事業直接収益			(17) 生産施設事業収益	395,601	458,994
その他経常収益	7,163	10,465	(18) 生産施設事業費用	339,527	391,506
(2) 信用事業費用	73,848	93,562	生産施設事業総利益	56,074	67,488
資金調達費用	52,964	43,446	(19) 宅地等供給事業収益		
(うち貯金利息)	(42,611)	(36,612)	(20) 宅地等供給事業費用		
(うち給付補填備金繰入)	(259)	(215)	宅地等供給事業総利益		
(うち借入金利息)	(10,094)	(6,619)	(21) 営農指導事業収入	128,141	147,278
(うちその他支払利息)			(22) 営農指導事業支出	69,657	90,657
役務取引等費用	9,300	9,483	営農指導収支差額	58,484	56,621
その他事業直接費用			2 事業管理費	1,260,498	1,272,117
その他経常費用	11,584	40,633	(1) 人件費	853,781	885,469
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,812)	(2) 業務費	116,887	94,889
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,274)		(3) 諸税負担金	40,140	32,997
(うち貸出金償却)			(4) 施設費	247,596	256,606
信用事業総利益	344,309	318,654	(5) その他事業管理費	2,094	2,156
(3) 共済事業収益	199,980	204,858	事業利益	319,932	309,196
共済付加収入	183,344	187,308	3 事業外収益	80,867	50,692
共済貸付金利息			(1) 受取雑利息	153	100
その他の収益	16,636	17,550	(2) 受取出資配当金	28,450	28,287
(4) 共済事業費用	6,393	4,316	(3) 貸資料	8,446	8,583
共済借入金利息			(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）		
共済推進費	5,040	3,719	(5) 債却債権取立益		
共済保全費			(6) 雜収入	43,818	13,723
その他の費用	1,353	596	4 事業外費用	93,818	7,036
(うち貸倒引当金繰入額)			(1) 支払雑利息		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4)		(2) 貸倒損失		
(うち貸出金償却)			(3) 寄付金	82,344	3,544
共済事業総利益	193,587	200,542	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）		
(5) 購買事業（農業関連）収益	4,879,820	5,353,377	(5) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 5	△ 3
購買品供給高	4,688,081	5,161,511	(6) 雜損失	11,479	3,495
修理サービス料	91,896	92,056	経常利益	306,981	352,853
その他の収益	99,843	99,810	5 特別利益	2,318	12,953
(6) 購買事業（農業関連）費用	4,370,175	4,810,366	(1) 固定資産処分益	2,318	5,918
購買品供給原価	4,292,548	4,732,934	(2) 一般補助金		6,750
購買品供給費	27,929	28,442	(3) その他の特別利益		285
修理サービス費	3,875	4,315	6 特別損失	62,720	11,767
その他の費用	45,823	44,675	(1) 固定資産処分損	53,706	4,732
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,499)	(2) 固定資産圧縮損		6,750
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 124)		(3) 減損損失	9,014	
(うち貸倒損失)			(4) 金融商品取引責任準備金		
購買事業（農業関連）総利益	509,645	543,011	(5) その他の特別損失		285
(7) 購買事業（生活その他）収益	39,816		税引前当期利益	246,579	354,039
店舗購買品供給高	39,468		法人税・住民税及び事業税	49,701	82,115
その他の収益	348		法人税等調整額	7,507	△ 374
(8) 購買事業（生活その他）費用	34,934		法人税等合計	57,208	81,740
店舗購買品供給原価	33,788		当期剩余金	189,371	272,298
その他の費用	1,146		当期首線越剰余金	35,494	41,192
(うち貸倒引当金繰入額)			会計方針の変更による累積的影響額		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 391)		過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
(うち貸倒損失)			廻及処理後当期首線越剰余金		
購買事業（生活その他）総利益	4,882		目的積立金取崩額	66,112	
(9) 販売事業収益	332,836	272,277	当期末処分剩余金	290,977	313,490
販売品販売高					
販売手数料	233,120	201,453			
その他の収益	99,716	70,825			
(10) 販売事業費用	144,623	117,103			
販売品供給原価					
販売費	89,029	67,167			
その他の費用	55,594	49,936			
(うち貸倒引当金繰入額)		(39)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 31)				
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	188,213	155,175			

■ 剰余金処分計算書

(単位 : 千円、%)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 当期末処分剰余金	290,977	313,490
2 任意積立金取崩額		29,935
本館整備積立金		29,935
3 剰余金処分額	249,784	295,370
(1) 利益準備金	70,000	55,000
(2) 任意積立金	94,536	126,044
経営改善強化積立金	50,000	69,935
本館整備積立金		
米穀施設積立金	34,536	55,734
肥料協同購入積立金	10,000	
税効果積立金		374
(3) 出資配当金	11,188	11,307
(4) 事業分量配当金	74,061	103,019
4 次期繰越剰余金	41,192	48,056

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成29年度	0.50%	平成30年度	0.50%
--------	-------	--------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれております。

平成29年度	9,469 千円	平成30年度	13,615 千円
--------	----------	--------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立金	金融競争の激化に対し競争力ある金融事業の確立	毎事業年度末貯金残高×15/1000+毎事業年度末貸付金残高×12.3/1000	<ul style="list-style-type: none"> ・電子計算機・現金自動支払機等の購入、設置等及びそれに係るソフトウェアの開発、購入に係る支出 ・信用事業の機械化、店舗の設置に係る支出 ・信用事業に係るマーケティング、調査等に係る支出 ・金利変動リスクに対応する支出 ・将来の貸付リスクに対する財源確保
経営改善強化積立金	農業倉庫等の整備、固定資産の取得、建物等の取り壊しによる固定資産処分損相当額及び保有固定資産の価格、収益性の低下への対処	10億円	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の老朽化した農業倉庫等の整備に要する費用が生じた時 ・建物等の取り壊し費用、並びに固定資産処分損の相当額 ・新たな固定資産取得による毎事業年度の減価償却費相当額以内の費用 ・減損の事実が確認され、当期において減損損失として費用計上が生じた時 ・会計基準の変更等により、損失が生じた時 ・天災や政策・制度変更等により、組合の事業運営上影響がある費用支出が生じた時 ・その他積立目的に照らし、取り崩しが妥当と認めた時
本館整備積立金	耐用年数到来による各本支所本館取り壊し及び建設費用等に充当	3億円	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所本館建物の取り壊し費用が生じた時 ・建物建設・備品取得等の費用が生じた時 ・本館取得に伴う固定資産の毎事業年度の減価償却費用相当額以内の費用 ・その他本館取得に付随する費用で取り崩しが妥当と認めた時
米穀施設積立金	施設の永続的有効活用と地域農業の発展と振興		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新・修繕機能の維持向上にかかる費用 ・予測し難い事情により生じた欠損金の処理にかかる費用
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の経営安定に資する	7千万円	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合
税効果積立金	税効果会計によって生じる法人税等調整額を組合事業の改善発達		<ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の取り崩しに係る支出があつた時

■ 注記表（平成29年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のないもの] 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ・売価還元法による原価法
(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
 - ・最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置しJA北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに穀殻処理関連施設で平成15年2月1日から平成19年3月31日までに当組合が取得した有形固定資産については法人税法に定める旧定額法、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産は法人税法に定める定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当該事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この事による当該事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益の減少は軽微です。

② 無形固定資産

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,158,283,227円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	422,119,926円	構築物	7,140,731円	車輌	12,030,400円
機械装置	690,042,595円	工具器具備品	26,949,575円		

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000,000円の全部

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	353,957 円
子会社等に対する金銭債務の総額	89,519,359 円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	ありません
理事及び監事に対する金銭債務の総額	ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受けける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は 1,993,898 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は 1,993,898 円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,438,784 円
うち事業取引高	2,438,784 円
子会社等との取引による費用総額	134,951,660 円
うち事業取引高	134,951,660 円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所、農業関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
東部丘陵採草放牧地 (秩父別町)	遊休	土地	

③ 減損損失の認識に至った経緯

賃貸契約終了に伴い、遊休化したことから帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失 (9,014,336円) として、特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位 : 円)

場 所	土 地	合 計
秩父別支所内東部丘陵採草放牧地	9,014,336	9,014,336

⑤ 回収可能額に関する事項

秩父別支所内、土地の回収回収可能額は、正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、(株)日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が4,930,241円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	47,966,678,306	47,946,109,757	▲ 20,568,549
貸出金（*1）	5,468,333,594	—	—
貸倒引当金（*2）	▲ 21,522,813	—	—
貸倒引当金控除後	5,446,810,781	5,632,409,111	185,598,330
資産計	53,413,489,087	53,578,518,868	165,029,781
貯金	50,552,434,258	50,588,878,454	36,444,196
借入金	457,571,407	464,667,408	7,096,001
経済事業未払金	661,957,054	661,957,054	0
経済受託債務	574,560,444	574,560,444	0
負債計	52,246,523,163	52,290,063,360	43,540,197

（*1）貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している福利厚生貸付金 6,292,892 円を含めております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金、経済受託債務

経済事業未払金、経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(*)	2,887,522,000 円
合計	2,887,522,000 円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	47,966,678,306					
貸出金 (*1,2)	1,346,971,009	771,432,044	640,671,454	506,811,285	350,060,827	1,844,100,185
合計	49,313,649,315	771,432,044	640,671,454	506,811,285	350,060,827	1,844,100,185

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 97,123,175 円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,993,898 円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	39,440,301,585	3,962,857,447	5,179,761,827	1,025,560,693	943,952,706	
借入金	49,229,074	44,526,623	44,453,614	43,333,975	33,126,049	242,902,072
合計	39,489,530,659	4,007,384,070	5,224,215,441	1,068,894,668	977,078,755	242,902,072

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金

▲ 144,396,938 円

①退職給付費用

▲ 40,312,398 円

②退職給付の支払額

1,588,511 円

③特定退職共済制度への拠出金

33,229,300 円

調整額合計

▲ 5,494,587 円

期末における退職給付引当金

①～③の合計

期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 566, 403, 200 円
② 特定退職共済制度（JA全国共済会）	416, 511, 675 円
③ 未積立退職給付債務	▲ 149, 891, 525 円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 149, 891, 525 円
⑤ 退職給付引当金	▲ 149, 891, 525 円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	40, 312, 398 円
合計	40, 312, 398 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11, 015, 873 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、141, 497 千円となっております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	643, 569 円
賞与引当金	3, 077, 750 円
退職給付引当金	41, 473, 063 円
減価償却超過額	1, 738, 093 円
役員退職慰労引当金	15, 763, 571 円
未払事業税等	2, 770, 094 円
減損損失	7, 854, 934 円
その他	462, 504 円
繰延税金資産小計	73, 783, 578 円
評価性引当額	▲ 18, 786, 360 円
繰延税金資産合計	54, 997, 218 円
繰延税金資産の純額	54, 997, 218 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27. 66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 79 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 0. 66 %
事業分量配当金	▲ 8. 31 %
住民税均等割等	1. 94 %
評価性引当額の増減	1. 85 %
その他の	▲ 0. 07 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23. 20 %

7. その他の注記

(1) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 注記表（平成30年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のないもの] 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ・売価還元法による原価法
(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
 - ・最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置しJA北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに穀殻処理関連施設で平成15年2月1日から平成19年3月31日までに当組合が取得した有形固定資産については法人税法に定める旧定額法、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産は法人税法に定める定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当該事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この事による当該事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益の減少は軽微です。

② 無形固定資産

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,121,629,249円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	428,869,923円	構築物	7,140,731円	車輌	7,752,000円
機械装置	675,202,595円	工具器具備品	2,664,000円		

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000,000円の全部

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	402,646 円
子会社等に対する金銭債務の総額	93,543,284 円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 ありません

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は1,802,200円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は 1,802,200 円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,909,997 円
うち事業取引高	2,909,997 円
子会社等との取引による費用総額	136,889,451 円
うち事業取引高	136,889,451 円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、㈱日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別的重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	47,022,224,450	47,007,631,982	▲ 14,592,468
貸出金 (*1)	6,184,989,575	—	—
貸倒引当金 (*2)	▲ 23,335,228	—	—
貸倒引当金控除後	6,161,654,347	6,347,325,097	185,670,750
資産計	53,183,878,797	53,354,957,079	171,078,282
貯金	50,085,240,634	50,120,642,304	35,401,670
借入金	607,588,374	618,407,109	10,818,735
経済事業未払金	643,138,283	643,138,283	0
経済受託債務	644,035,730	644,035,730	0
負債計	51,980,003,021	52,026,223,426	46,220,405

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 5,593,550 円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金、経済受託債務

経済事業未払金、経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	2,887,522,000 円
合計	2,887,522,000 円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	47,022,224,450					
貸出金 (*1,2)	1,491,446,975	855,221,350	696,606,204	533,504,015	456,668,084	2,144,147,197
合計	48,513,671,425	855,221,350	696,606,204	533,504,015	456,668,084	2,144,147,197

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 127,165,146 円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,802,200 円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	38,697,311,237	5,534,112,706	3,936,374,077	938,174,739	979,267,875	
借入金	83,724,861	83,598,417	83,634,975	73,427,049	70,501,799	212,701,273
合計	38,781,036,098	5,617,711,123	4,020,009,052	1,011,601,788	1,049,769,674	212,701,273

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 149,891,525 円
①退職給付費用	▲ 40,584,532 円
②退職給付の支払額	5,968,868 円
③特定退職共済金制度への拠出金	31,960,900 円
調整額合計	▲ 2,654,764 円
期末における退職給付引当金	▲ 152,546,289 円
	①～③の合計
	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 588,107,900 円
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	435,561,611 円
③ 未積立退職給付債務	▲ 152,546,289 円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 152,546,289 円
⑤ 退職給付引当金	▲ 152,546,289 円
	①+②

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	40,584,532 円
合計	40,584,532 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,211,750 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、138,830 千円となっております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	1,016,627 円
賞与引当金	3,107,248 円
退職給付引当金	42,208,549 円
減価償却超過額	3,840,797 円
役員退職慰労引当金	18,639,896 円
未払事業税等	4,433,151 円
減損損失	5,037,012 円
その他	550,169 円
繰延税金資産小計	78,833,449 円
評価性引当額	▲ 23,461,752 円
繰延税金資産合計	55,371,697 円
繰延税金資産の純額	55,371,697 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 0.45 %
事業分量配当金	▲ 8.05 %
住民税均等割等	1.35 %
評価性引当額の増減	1.32 %
その他の	0.45 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.09 %

7. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	246,577	354,039
減価償却費	110,674	115,001
減損損失	9,014	
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	10,026	10,395
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 4,893	3,317
賞与引当金の増加額(△は減少)	312	107
退職給付引当金の増加額(△は減少)	5,495	2,655
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 387,149	△ 378,219
信用事業資金調達費用	52,964	43,446
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 28,603	△ 28,387
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	51,388	△ 1,186
固定資産除去損	794	47
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	830,859	△ 721,148
預金の純増(△)減	△ 1,717,311	5,040,000
貯金の純増減(△)	1,542,008	△ 467,194
信用事業借入金の純増減(△)	△ 362,181	150,017
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 16,110	△ 378
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 2,782	△ 48,752
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 7,695	4,383
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 3,357	△ 2,634
その他の共済事業資産の純増(△)減	1,148	△ 74
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 35	27
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 49,976	12,337
経済受託債務の純増(△)減	23,678	△ 8,183
棚卸資産の純増(△)減	15,837	△ 34,156
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	68,071	△ 18,819
経済受託債務の純増減(△)	4,523	69,475
その他経済事業資産の純増(△)減	1,621	1,624
その他経済事業負債の純増減(△)	631	570
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 9,428	5,699
その他の資産の純増(△)減	△ 58,352	△ 19,771
その他の負債の純増減(△)	△ 19,150	△ 127,697
信用事業資金運用による収入	391,426	376,912
信用事業資金調達による支出	△ 53,064	△ 43,568
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 71,640	△ 74,061
小 計	575,322	4,215,824
雑利息及び出資配当金の受取額	28,603	28,837
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 55,614	△ 56,402
事業活動によるキャッシュ・フロー	548,310	4,187,810
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		6,750
固定資産の取得による支出	△ 115,154	△ 78,152
固定資産の売却による収入	△ 51,371	6,436
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 166,525	△ 64,966
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	119,228	117,313
出資の払戻による支出	△ 91,098	△ 92,524
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	17,531	7,731
持分の取得による支出	△ 17,531	△ 7,731
出資配当金の支払額	△ 10,970	△ 11,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,160	13,601
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	398,945	4,136,446
6 現金及び現金同等物の期首残高	221,183	620,128
7 現金及び現金同等物の期末残高	620,128	4,756,574

■ 部門別損益計算書

【平成29年度】

(単位:千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,643,031	418,156	199,980	5,856,938	39,816	128,141	
事業費用 ②	5,062,604	73,848	6,393	4,877,772	34,934	69,657	
事業総利益③ (①-②)	1,580,427	344,308	193,587	979,166	4,882	58,484	
事業管理費④	1,260,502	237,245	134,760	747,396	11,254	129,847	
うち人件費	853,781	155,682	104,455	479,526	7,424	106,694	
うち業務費	116,888	45,671	11,125	49,942	1,014	9,136	
うち諸税負担金	40,141	6,776	3,729	26,750	426	2,460	
うち施設費	247,598	28,750	15,242	189,816	2,380	11,410	
(うち減価償却費⑤)	(93,679)	(9,797)	(4,075)	(76,083)	(72)	(3,652)	
うちその他の事業管理費	2,094	366	209	1,362	10	147	
※うち共通管理費等⑥		(55,637)	(32,536)	(166,227)	(1,527)	(16,800)	(△ 272,727)
(うち減価償却費⑦)		(2,609)	(1,526)	(7,795)	(72)	(788)	(△ 12,790)
事業利益 ⑧ (③-④)	319,925	107,063	58,827	231,770	△ 6,372	△ 71,363	
事業外収益 ⑨	80,866	10,227	5,043	61,907	305	3,384	
うち共通分 ⑩		(8,037)	(4,700)	(24,012)	(221)	(2,427)	(△ 39,397)
事業外費用 ⑪	93,816	7,660	4,200	77,170	2,616	2,170	
うち共通分 ⑫		(5,838)	(3,414)	(17,440)	(160)	(1,763)	(△ 28,615)
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	306,975	109,630	59,670	216,507	△ 8,683	△ 70,149	
特別利益 ⑭	2,318	0	0	2,318	0	0	
うち共通分 ⑮		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
特別損失 ⑯	62,720	8,666	4,312	24,052	21,889	3,801	
うち共通分 ⑰		(4,888)	(2,858)	(14,605)	(134)	(1,476)	(△ 23,961)
営農指導事業分配賦前 税引前当期利益 ⑲ (⑬+⑭-⑯)	246,573	100,964	55,358	148,069	△ 30,572	△ 73,950	
営農指導事業分配賦額 ⑲		16,690	9,384	20,225	0	△ 73,949	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑲-⑯)	246,574	84,274	45,974	127,844	△ 30,572		

※⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

【平成30年度】

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,103,761	412,216	204,858	6,339,409		147,278	
事業費用 ②	5,522,448	93,562	4,316	5,333,913		90,657	
事業総利益③ (①-②)	1,581,313	318,654	200,542	1,005,496		56,621	
事業管理費④	1,272,117	218,652	144,937	775,873		132,656	
うち人件費	885,469	160,572	114,236	501,283		109,379	
うち業務費	94,889	21,916	10,936	52,568		9,469	
うち諸税負担金	32,997	5,547	2,927	22,577		1,946	
うち施設費	256,606	30,250	16,630	198,008		11,717	
(うち減価償却費⑤)	(96,205)	(10,556)	(4,473)	(77,462)		(3,714)	
うちその他の事業管理費	2,156	366	208	1,438		145	
※うち共通管理費等⑥		(54,503)	(31,620)	(173,966)		(17,280)	(△ 277,369)
(うち減価償却費⑦)		(2,685)	(1,558)	(8,570)		(851)	(△ 13,664)
事業利益 ⑧ (③-④)	309,196	100,002	55,605	229,623		△ 76,035	
事業外収益 ⑨	50,692	8,916	5,238	32,649		3,890	
うち共通分 ⑩		(8,823)	(5,119)	(28,162)		(2,797)	(△ 44,901)
事業外費用 ⑪	7,036	1,151	668	3,741		1,476	
うち共通分 ⑫		(1,151)	(668)	(3,674)		(365)	(△ 5,857)
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	352,853	107,767	60,175	258,531		△ 73,621	
特別利益 ⑭	12,953	621	360	11,490		482	
うち共通分 ⑮		(621)	(360)	(1,982)		(197)	(△ 3,160)
特別損失 ⑯	11,767	102	59	11,246		359	
うち共通分 ⑰		(102)	(59)	(327)		(32)	(△ 521)
営農指導事業分配賦前 税引前当期利益 ⑲ (⑬+⑭-⑯)	354,039	108,285	60,476	258,775		△ 73,498	
営農指導事業分配賦額 ⑲		15,332	9,643	48,523		△ 73,498	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑲-⑯)	354,039	92,954	50,833	210,251			

※⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成29年度	共通管理費等	(1/2を人頭割り)(2)1/2を事業利益割り
	営農指導事業	100%事業総利益割り
平成30年度	共通管理費等	(1/2を人頭割り)(2)1/2を事業利益割り
	営農指導事業	100%事業総利益割り

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成29年度	20.40 %	11.93 %	60.95 %	0.56 %	6.16 %	100 %
うち営農指導事業	22.57 %	12.69 %	64.74 %			100 %
平成30年度	19.65 %	11.40 %	62.72 %		6.23 %	100 %
うち営農指導事業	20.86 %	13.12 %	66.02 %			100 %

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	59,464,294	54,141,036	135	698,006		11,565	4,613,552
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	59,464,294	55,047,599	526,080	3,591,626		298,989	(84,151)

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付に当たっては、皆さまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆さまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

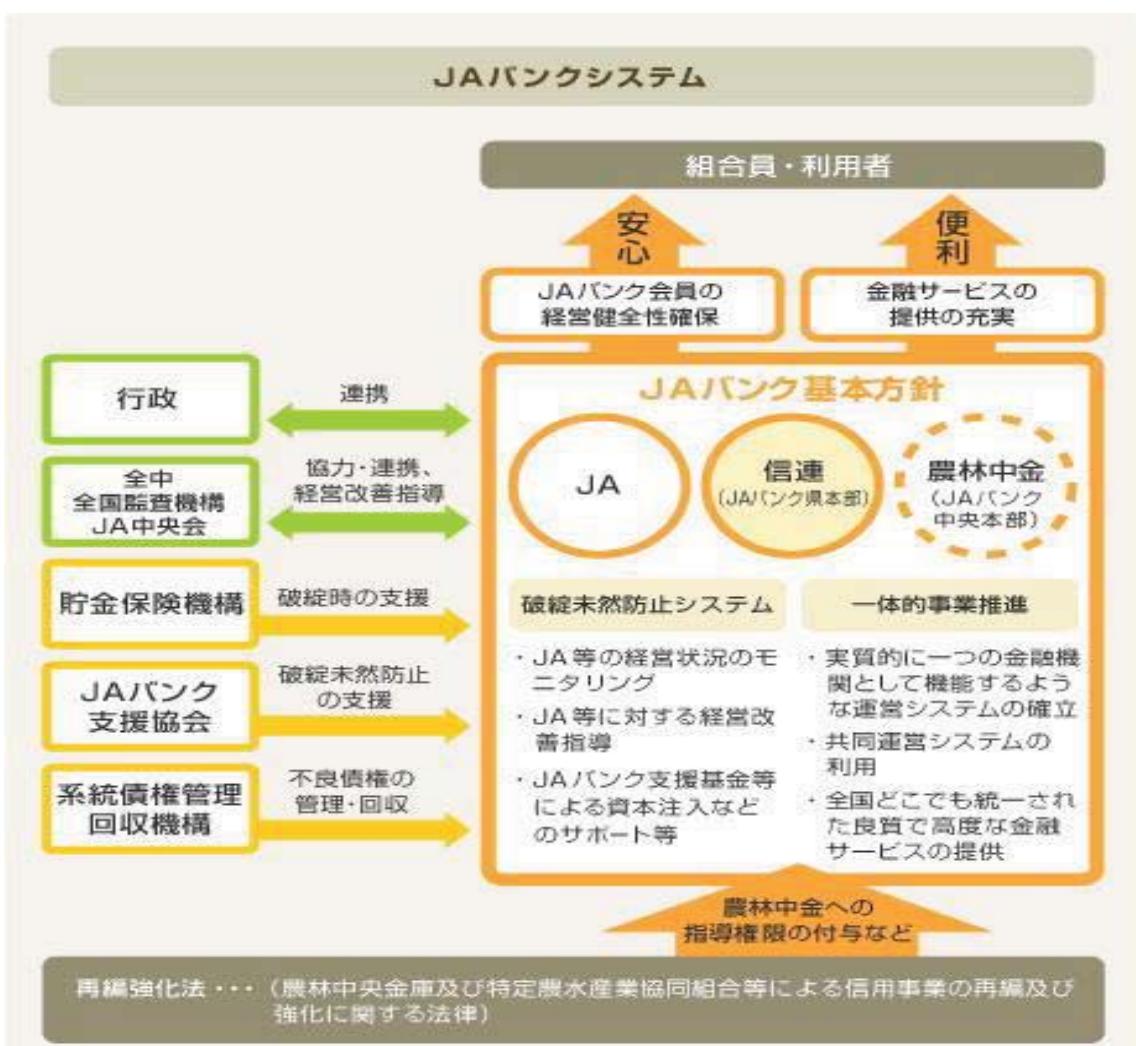
J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心な J Aバンクになるため、全国の J A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

この J Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法）… 「J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関

J Aバンクは J Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しております。



2. 信用事業の状況

□ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増減
資 金 運 用 収 支	334	335	1
役 務 取 引 等 収 支	15	14	△ 1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 4	△ 30	△ 26
信 用 事 業 粗 利 益	344	319	△ 25
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.66	0.60	△ 0.06
事 業 粗 利 益	1,580	1,581	1
事 業 粗 利 益 率	2.68	2.65	△ 0.03

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

□ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	51,333	386	0.75	52,128	378	0.73
うち預金	45,160	286	0.63	45,957	285	0.62
うち有価証券						
うち貸出金	6,173	100	1.62	6,171	93	1.51
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 調 達 勘 定	51,149	53	0.10	51,726	43	0.08
うち貯金・定期積金	50,006	43	0.09	50,628	37	0.07
うち借入金	1,143	10	0.87	1,098	6	0.55

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 14	△ 10
うち預金	△ 1	△ 3
うち有価証券		
うち貸出金	△ 13	△ 7
支払利息	△ 9	△ 9
うち貯金・定期積金	△ 4	△ 6
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 5	△ 3
差し引き	△ 5	△ 1

注1) 増減額は前年度対比です。

■ 利益率

(単位:%)

	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.50	0.59	0.09
資本経常利益率	4.90	5.80	0.90
総資産当期純利益率	0.36	0.46	0.10
資本当期純利益率	3.54	4.48	0.94

注1)次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
流 動 性 貯 金	19,337 (38.9 %)	20,208 (40.1 %)	871
定 期 性 貯 金	30,428 (61.1 %)	30,184 (59.9 %)	△ 244
そ の 他 の 貯 金			
計	49,765 (100 %)	50,392 (100 %)	627
譲 渡 性 貯 金			
合 計	49,765	50,392	627

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
定期貯金	30,398 (100 %)	29,870 (100 %)	△ 528
うち固定金利定期	30,356 (99.9 %)	29,830 (99.9 %)	△ 526
うち変動金利定期	42 (0.1 %)	40 (0.1 %)	△ 2

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
組 合 員 貯 金	38,569 [76.3 %]	36,689 [73.3 %]	△ 1,880
組 合 員 以 外 の 貯 金	11,983 [23.7 %]	13,396 [26.7 %]	1,413
うち地方公共団体	2,664 (22.2 %)	3,070 (22.9 %)	406
うちその他非営利法人	1,224 (10.2 %)	1,270 (9.5 %)	46
うちその他員外	8,095 (67.6 %)	9,056 (67.6 %)	961
合 計	50,552	50,085	△ 467

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
手 形 貸 付	475	430	△ 45
証 書 貸 付	5,269	5,270	1
当 座 貸 越	427	470	43
割 引 手 形			
合 计	6,171	6,170	△ 1

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
固定金利貸出残高	3,148	2,831	△ 317
固定金利貸出構成比	57.6 %	45.8 %	
変動金利貸出残高	2,314	3,348	1,034
変動金利貸出構成比	42.4 %	54.2 %	
残 高 合 計	5,462	6,179	717

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
組 合 員 貸 出	5,345 [97.9 %]	6,001 [97.1 %]	656
組合員以外の貸出	117 [2.1 %]	178 [2.9 %]	61
うち地方公共団体	111 (94.9 %)	167 (93.8 %)	56
うちその他非営利法人			
うちその他員外	6 (5.1 %)	11 (6.2 %)	5
合 计	5,462	6,179	717

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
貯 金 等	358	339	△ 19
有 倆 証 券			
動 産			
不 动 产	129	152	23
そ の 他 担 保 物	111	167	56
計	598	658	60
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,181	4,900	719
そ の 他 保 証	683	621	△ 62
計	4,864	5,521	657
信 用			
合 計	5,462	6,179	717

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
貯 金 等			
有 倆 証 券			
動 産			
不 动 产			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	38	38	
合 計	38	38	

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
設 備 資 金 残 高	4,498	5,099	601
設 備 資 金 構 成 比	82.4 %	82.5 %	0.2 %
運 転 資 金 残 高	964	1,080	116
運 転 資 金 構 成 比	17.6 %	17.5 %	△2.3 %
残 高 合 計	5,462	6,179	717

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	29年度	30年度	増 減
農業	4,771 (87.35 %)	5,355 (86.67 %)	584
林業			
水産業			
製造業			
鉱業			
建設業			
電気・ガス・熱供給・水道業			
運輸・通信業			
卸売・小売・飲食店			
金融・保険業			
不動産業			
サービス業			
地方公共団体	111 (2.03 %)	167 (2.70 %)	56
その他の	580 (10.62 %)	657 (10.63 %)	77
合計	5,462 (100.00 %)	6,179 (100.00 %)	717

注1) ()内は構成比です。

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		29年度	30年度	増 減
貯貸率	期末	10.80 %	12.30 %	1.5 %
	期中平均	12.34 %	12.10 %	△ 0.24 %
貯証率	期末	%	%	%
	期中平均	%	%	%

注1) 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	29年度	30年度	増減
農業	3,947	4,384	437
穀作	3,934	4,378	444
野菜・園芸	12	6	△6
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農			
養鶏・養卵			
養蚕			
その他の農業	1		△1
農業関連団体等			
合計	3,947	4,384	437

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれております。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種類	29年度	30年度	増減
プロパー資金	2,982	3,514	532
農業制度資金	965	870	△95
農業近代化資金	151	120	△31
その他制度資金	814	750	△64
合計	3,947	4,384	437

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としております。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種類	29年度	30年度	増減
日本政策金融公庫資金	4,939	5,084	145
その他	183	164	△19
合計	5,122	5,248	126

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	2	2	
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合計	2	2	

注1) 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【29年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2			2	2
危険債権					
要管理債権					
小計	2			2	2
正常債権	5,967				
合計	5,969			2	2
【30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2			2	2
危険債権					
要管理債権					
小計	2			2	2
正常債権	6,690				
合計	6,692			2	2

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	29年度	30年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合 計
平成27年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
平成28年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

該当する取引はありません

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	29年度			30年度						
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	29年度			30年度						
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	29年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23	20		23	△3	20
個別貸倒引当金	5	2		5	△3	2
合計	28	22		28	△6	22

区分	30年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	20	22		20	2	22
個別貸倒引当金	2	4		2	2	4
合計	22	26		22	4	26

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	29年度	30年度
貸出金償却額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項目	29年度	30年度
収入	賦課金	105
	実費収入	18
	指導受入補助金	1
	受託指導収入	3
	土壤分析収益	1
	計	128
支出	営農改善指導費	34
	教育情報費	12
	生活改善費	9
	指導支払補助金	
	技術改善指導費	14
	営農指導雑支出	
	土壤分析費用	1
	貸倒引当金繰入	
	計	70
差引利益	58	56

IV. その他の事業

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命 総合 共済	終身共済	845	36,264	575	34,650
	定期生命共済		192	28	203
	養老生命共済	528	31,920	409	29,282
	こども共済	(95)	(3,204)	(86)	(3,050)
	医療共済	13	742	25	664
	がん共済		12		11
	定期医療共済		151		144
	介護共済		29		29
	生活介護共済				
建物更正共済	年金共済		3,470		3,130
	建物更正共済	6,007	29,116	8,017	29,585
	合 計	7,393	101,896	9,054	97,698

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えたる、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	16	1	16
がん共済		1		1
定期医療共済				
合 計	1	17	1	17

注1) 金額は、入院共済金額を表示しております。

● 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		75		75
生活障害共済 (一時金型)			10	10
生活障害共済 (定期年金型)				

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額について記載しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	14	201	25	220
年金開始後		297		296
合 計	14	498	25	516

注1) 金額は、年金金額(利益変動型年金にあっては、最低保障年金額)を表示しております。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	29年度	30年度
火災共済	25,505	24,894
自動車共済	232	221
傷害共済	19,649	14,625
自賠責共済	46	44
合 計	45,432	39,784

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

【農畜産物取扱高】

(単位: 百万円)

品目	29年度		30年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水稻	自主米	8,492	192	6,961
	加工用米	40		59
	需要・備蓄米			
	低品位米	286		296
	種 粟	136		139
	過年産米	814		684
	区分出荷米			
小計	9,768	192	8,139	166
畑作	麦類	165	16	134
	大豆	119	7	97
	小豆	8		4
	そば	173		158
	その他	34		18
	甜菜	21		21
	小計	520		432
花卉・蔬菜	花 卉	653	12	721
	馬鈴薯	8	4	9
	ブロッコリー	142		120
	メロン	19		19
	カボチャ	6		4
	シシトウ	14		16
	ミニトマト	22		23
その他	14			15
小計	878	16	927	17
酪農畜産	生乳	90	1	90
	肉用牛	38		35
	その他			
	小計	128	1	125
合計	11,294	232	9,623	201

【米期末在庫】

(単位: 倉)

	政府米	自主米	その他	合計
29年産		8,228.0		8,228.0
30年産		241,781.5		241,781.5
合計		250,009.5		250,009.5

4. 購買事業

【購買施設事業取扱高】

(単位: 百万円)

品 目		29年度	30年度
生 産 資 材	飼 料	8	11
	肥 料	600	639
	農 薬	590	594
	温 床 資 材	130	158
	包 装 資 材	63	54
	農 機 具	1,423	1,813
	自 動 車	387	409
	石 油 類	1,039	1,183
	建 築 資 材		
	そ の 他	120	110
生 活 物 資	種 苗	222	85
	合 計	4,582	5,056
	食 料 品	米	
		生 鮮 食 品	6
		一 般 食 品	10
	衣 料 品	1	
	耐 久 消 費 財	1	
	日 用 雜 貨	2	
	そ の 他	19	
	計	39	
	家 庭 用 燃 料	105	105
	(うちLPG)	(105)	(105)
合 計		144	105
総 合 計		4,726	5,161

5. 利用・保管・調製施設事業等

① 保 管

(単位：百万円)

科 目		29年度	30年度
収 益	保 管 料	174	193
	入 出 庫 料	61	58
	保 管 雜 収 益	1	1
	計	236	252
費 用	保 管 材 料 費		
	保 管 労 務 費	8	8
	保 管 雜 費	5	6
	計	13	14
差 引 損 益		223	238

② 利 用（農業機械銀行直接事業損益）

(単位：百万円)

科 目		29年度	30年度
収 益	利 用 料	12	2
	貸 付 料	1	1
	計	13	3
費 用	支 払 利 用 費	9	
	労 務 費	1	1
	修 理 整 備 費		
	燃 料 費		
	雜 費		
	計	10	1
差 引 損 益		3	2

③ 調製施設

(単位：百万円)

		29年度	30年度
収 益	利 用 料	216	326
	雜 収 益	73	54
	計	289	380
費 用	労 務 費	46	42
	燃 料 費	13	15
	電 力 費	59	55
	修 繕 費	37	35
	施 設 管 理 費	62	47
	消 耗 備 品 費	4	115
	保 険 料	9	9
	雜 費	25	7
	計	255	325
差 引 損 益		34	55

④ 農産調製施設

(単位：百万円)

		29年度	30年度
収益	利 用 料	46	33
	雑 収 益	11	6
	計	57	39
費用	労 務 費	7	6
	燃 料 費	1	1
	電 力 費	9	7
	修 繕 費	10	7
	施 設 管 理 費	1	1
	消 耗 備 品 費	5	2
	雑 費	1	1
	計	34	25
差 引 損 益		23	14

⑤ 共同選果場

(単位：百万円)

		29年度	30年度
収益	利 用 料	14	11
	資 材 代	22	17
	そ の 他 収 益	1	1
	計	37	29
費用	労 務 費	14	12
	資 材 費	22	17
	管 理 費	3	3
	雑 費		
	計	39	31
差 引 損 益		△ 2	△ 2

⑥ 育苗施設

(単位：百万円)

		29年度	30年度
収益	苗 代	6	6
	管 理 委 託 料	3	3
	そ の 他 委 託 料		
	農 協 負 担 金	2	2
	計	11	11
費用	人 件 費	1	2
	福 利 厚 生 費	1	
	労 務 費	3	3
	原 材 料 費	5	4
	薬 劑 費		
	水 道 光 热 費	1	1
	消 耗 備 品 費		
	修 繕 費		1
	施 設 管 理 費		
	雑 費		
	計	11	11
差 引 損 益			

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	29年度 経過措置による不算入額	(単位:百万円)	
		30年度 経過措置による不算入額	(単位:百万円)
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,457	/	6,650
うち、出資金及び資本準備金の額	2,255	/	2,298
うち、再評価積立金の額	/	/	/
うち、利益剰余金の額	4,296	/	4,483
うち、外部流出予定額(△)	△ 85	/	△ 114
うち、上位以外に該当するものの額	△ 8	/	△ 16
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20	/	22
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20	/	22
うち、適格引当金コア資本算入額	/	/	/
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	/	/	/
うち、回転出資金の額	/	/	/
うち、上記以外に該当するものの額	/	/	/
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	/	/	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	/	/	/
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,478	/	6,673
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2	1	2
うち、のれんに係るもの額	/	/	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1	2
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外)の額	/	/	/
適格引当金不足額	/	/	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	/	/	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	/	/	/
前払年金費用の額	/	/	/
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	/	/	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	/	/	/
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	/	/	/

項目	29年度	30年度	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2		2
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,476		6,671
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	19,023		18,903
資産（オン・バランス）項目	18,945		18,865
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,195		△ 1,196
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）に係るものの額	1		1
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 1,197		△ 1,197
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	38		38
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			
中央精算機関連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,744		2,732
信用リスク・アセット調整額			
オペレーションル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	21,767		21,636
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	29.75%		30.83%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しております。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

● 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	29年度		30年度			
	エクスボージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスボージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	111			167		
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,203	9,641	386	47,260	9,452	378
法人等向け	518	233	9	460	257	10
中小企業等向け及び 個人向け	271	166	7	325	208	8
抵当権付住宅ローン	163	57	2	154	53	2
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	2			4		
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構 保証付	4,187	395	16	4,907	468	19
共済約款貸付						
出資等	494	494	20	494	494	20
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,394	5,984	239	2,394	5,984	239
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	55	137	5	55	138	6
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算 入となるもの		△ 1,195	△ 48		△ 1,196	△ 48
上記以外	3,300	3,111	124	3,293	3,071	123
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	59,698	19,023	760	59,513	18,929	757
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算期間関連エクスボージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	59,698	19,023	760	59,513	18,929	757
オペレーションル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーションル・リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	2,744	110		2,732	109	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	21,767	871		21,661	866	

注1)「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しております。

注2)「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

注4)「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。

注5)「証券化(証券化エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。

注6)「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7)「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しております。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しております。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャーの
期末残高

(単位:百万円)

		29年度			30年度			
		信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポートジャー	信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残高	うち貸出金 等	うち債券
法 人	農業	890	890	-		1,029	1,029	-
	林業			-				-
	水産業			-				-
	製造業			-				-
	鉱業			-				-
	建設・不動産業			-				-
	電気・ガス・熱供 給・水道業			-				-
	運輸・通信業			-				-
	金融・保険業	47,971				47,025		
	卸売・小売・飲食・ サービス業	3	3	-		11	11	-
	日本国政府・地方 公共団体	111	111			167	167	
	上記以外	2,905	18			2,900	12	
個 人		4,450	4,450		2	4,969	4,969	4
その他の		3,368	38	-		3,412	38	-
業種別残高計		59,698	5,510		2	59,513	6,226	4
1年以下		48,455	486		-	47,537	513	-
1年超3年以下		668	668		-	816	816	-
3年超5年以下		915	915		-	933	933	-
5年超7年以下		725	725		-	828	828	-
7年超10年以下		835	835		-	1,079	1,079	-
10年超		1,749	1,749		-	1,893	1,893	-
期限の定めのないもの		6,351	131		-	6,426	163	-
残存期間別残高計		59,698	5,509		-	59,512	6,225	-
信用リスク 期末残高		59,698	5,509		-	59,512	6,225	-
信用リスク 平均残高		51,242	6,173		-	52,041	6,171	-

- 注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注2) 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注4) 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートジャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	29年度						30年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	23	20		23	△ 3	20	20	22		20	2	22
個別貸倒引当金	5	2		5	△ 3	2	2	4		2	2	4

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	29年度						30年度					
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人		5	2		5	2		2	4		2	4
業種別計		5	2		5	2		2	4		2	4

注1) 国外のエクスポートナーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

	29年度	30年度
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	869
	リスク・ウェイト2%	
	リスク・ウェイト4%	
	リスク・ウェイト10%	3,952
	リスク・ウェイト20%	48,205
	リスク・ウェイト35%	162
	リスク・ウェイト50%	2
	リスク・ウェイト75%	222
	リスク・ウェイト100%	3,839
	リスク・ウェイト150%	
	リスク・ウェイト200%	2,394
	リスク・ウェイト250%	55
	その他	
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計		59,700
		59,513

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しております。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しております。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としております。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出における、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めております。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しております。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いております。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができますこと、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としております。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っております。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	9	276	6	197
中小企業等向け及び個人向け	15		19	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	14		7	
合 計	38	276	32	197

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しております。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しております。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しております。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めております。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めております。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っております。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しております。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しております。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしております。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,888	2,888	2,888	2,888
合計	2,888	2,888	2,888	2,888

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

該当する取引はありません

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

(※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しております。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しております。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\triangle)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	29年度	30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1	20

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っております。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	49	10

(注1)対象役員は、理事14名、監事5名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっております。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めております。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しておりますが、その基準等については、役員報酬審議会(本組合の地区内の学識経験者及び組合員が構成する組織団体15人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しております。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しております。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しております。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しております。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 元年 5 月 7 日

北いぶき農業協同組合

代表理事組合長 篠田 雅

VIII. 沿革・歩み

平成15年2月1日をもって合併し「北いぶき農業協同組合」を設立した旧JAの沿革は次のとおりです。

妹背牛町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に産業組合設立の機運が高まり、大正5年11月に「大鳳信用組合」が、次いで大正8年6月に「無限責任妹背牛信用購買販売組合」が設立。

その後、両組合は健全な発展を続け、昭和16年4月に合併し、村一円を区域とした「妹背牛産業組合」が発足した。

昭和19年1月には農業団体の統合により産業組合と農会が解散し「妹背牛農業会」が生まれ、昭和23年4月に「妹背牛村農業協同組合」が発足、昭和27年2月より、「妹背牛町農業協同組合」と改称しその後の歴史を築いた。

平成15年2月1日に「北いぶき農業協同組合」として新たな船出をするまで、共存同榮の旗のもと、幾多の試練を乗り越え組合員と一緒にとなって経営安定の基盤を築き上げた実績が認められ、昭和28年及び昭和33年にJAとして最高の栄誉である全国農業協同組合中央会の「全国表彰」「特別表彰」を受賞した。

秩父別農業協同組合

明治44年8月、北空知管内のトップを切って産業組合法に基づく「無限責任秩父別信用販売購買組合」を設立し、その後「秩父別村農業会」を経て、昭和23年3月「秩父別農業協同組合」に改組し合併に至るまでの歴史を築いた。

産業組合以来90余年に及ぶ歴史は、農民の自主自立を目指した試練と苦難の道のりではあったが、組合員と役職員が一体となった努力により、安定した経営の基盤拡充が図られ、昭和39年に全国農業協同組合中央会（全中）の「全国表彰」、昭和40年に朝日新聞社の「朝日農業賞」、更に昭和45年に全国のJAで最高の栄誉である全中の「特別表彰」受賞の栄誉に輝き、組合運動の足跡が讃えられた。

沼田町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に組合設立の機運が高まり、大正7年に産業組合が創立され、昭和19年に「沼田村農業会」が設立されたが、戦後の農民解放指令により昭和23年に解散し、同年農業協同組合法の制定に伴い「沼田町農業協同組合」を設立し合併までの歴史を築いた。

協同組合の歴史では、幾度かの大凶作や災害に見舞われる試練を受けたが、組合員と役職員一体となった努力でその困難を乗り越え、その努力が全国的に認められ、昭和17年、昭和38年にはJAで最高の栄誉である全国農業協同組合中央会「全国表彰」、「特別表彰」受賞の栄誉に輝いた。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○業務の運営の組織	I-3(i)	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)	・貯貯率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯貯率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	I-5
・当期剩余额又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剩余额処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破綻先債権に該当する貸出金	
・単体自己資本比率		・延滞債権に該当する貸出金	
・剩余金の配当の金額		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・職員数		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するもの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-10
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

＜連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-6
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)	・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)	・経常利益又は経常損失	
・名称		・当期利益又は当期損失	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・純資産額	
・資本金又は出資金		・総資産額	
・事業の内容		・連結自己資本比率	
・設立年月日		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸借対照表、損益計算書及び剩余额計算書	VI-3
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・破綻先債権に該当する貸出金	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2	・延滞債権に該当する貸出金	
		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
		○自己資本の充実の状況	VI-8
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-7

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手續の概要	V-5
・証券化エクスポートージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポートージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポートージャーに関する事項	V-7②~⑤
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	V-8

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	VI-8(1)
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-8
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-8
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手續の概要	VI-8(5)
・証券化エクスポートージャーに関する事項	VI-8(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-8(7)
・出資その他これに類するエクスポートージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-8(9)①
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-8(2)
・信用リスクに関する事項	VI-8(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-8(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
・証券化エクスポートージャーに関する事項	VI-8(6)
・出資その他これに類するエクスポートージャーに関する事項	VI-8(8)②~⑤
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	VI-8(9)②